

2020

JAふくおか嘉穂のご案内

REPORT 2020 ディスクロージャー誌

目次

I.ごあいさつ	1	VII.直近の2事業年度に おける財産の状況に関する事項	38
II.組合の沿革・歩み	2	1.決算の状況	38
III.経営方針	2	◆貸借対照表	38
1.経営理念	2	◆損益計算書	39
2.経営方針	2	◆注記表	40
IV.概況及び組織に関する事項	4	◆剰余金計算書	57
1.業務の運営の組織	4	2.財務諸表の正確性等に係る確認	58
◆組織機構図	4	3.会計監査人の監査	58
◆組合員数及びその増減	4	4.最近の5事業年度の主要な経営指標	59
◆出資口数及びその増減	4	5.利益総括表	60
◆組合員組織の概況	5	6.資金運用収支の内訳	61
◆地区一覧	6	7.受取・支払利息の増減額	61
◆職員数	6	VIII.直近2事業年度における事業の実績	62
2.理事及び監事の氏名及び役職名	7	1.信用事業	62
◆役員一覧	7	◆貯金に関する指標	62
3.会計監査人の名称	7	◆貸出金に関する指標	62
4.事業所の名称及び所在地	7	◆為替	66
◆店舗一覧	7	◆有価証券に関する指標	66
V.主要な業務の内容	8	◆有価証券の時価情報等	67
1.一般的な概況	8	2.共済事業	68
[取組みとその結果・実績及び対処すべき課題]		3.農業関連事業	69
2.各事業の概況〔活動・実績〕	8	4.生活関連事業	71
◆信用事業	8	IX.直近2事業年度における事業の状況を示す指標	72
◆共済事業	12	1.利益率	72
◆農業関連事業	12	2.貯貸率・貯証率	72
◆生活関連事項	13	3.職員一人あたり指標	72
◆生活関連事項	13	4.一店舗あたり指標	72
VI.事業活動に関する事項	14		
1.農業振興活動	14		
2.地域貢献情報	15		
3.情報提供活動	15		
4.リスク管理の状況	15		
◆リスク管理体制	15		
◆法令遵守体制	18		
◆金融ADR制度への対応	22		
◆金融商品の勧誘方針	23		
◆個人情報の取扱い方針	23		
◆内部監査体制	25		
5.自己資本の状況	25		
◆自己資本比率の状況	25		
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	25		
◆令和元年度単体自己資本比率の状況	26		
◆自己資本の充実の状況	27		

I.ごあいさつ

令和2年に入り、中国において発生した新型コロナウイルスが世界的な猛威を振るい、日本国内において感染対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。この影響が長引けば、農畜産物需要の減少から、生産現場における萎縮をもたらすことが懸念されます。

農家の経営安定のための対策を迅速に実施すべく、新たに定められた「食糧・農業・農村基本計画」は十分なコロナ対策を盛り込み、さらに食糧安全保障の確立へ国内外の需要に対応できるよう生産基盤を強化するとしています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大で牛肉や生乳・花卉などの消費は減少し、価格も低迷している状況において関係する農家は辛抱することを余儀なくされています。

さらに、日本経済は広範囲にわたって大きな打撃を受けることは必至であり、特に国内消費にはかなりのダメージとなるほか、積極的な設備投資の回復までに時間がかかり、影響の長期化が予想されます。一刻も早く景気が回復するよう政府による迅速・柔軟な対策が望まれるところであります。

そのような中、当JAにおいては、「農業者の所得増大」に向け、良質米の流通に欠くことのできない嘉穂カントリーエレベーターの機能向上への大規模改修工事が完了し、さらに、嘉麻低温農業倉庫建設に向けて、用地取得・造成工事を行っています。今後は倉庫建設を進め、安定した販売体制を構築してまいります。

また、ファーマーズ・マーケット開設に向け、開発申請等を進めているところであります。管内農畜産物の販売高向上につなげていけるよう魅力ある施設建設を進める所存であります。これからも、積極的な事業展開により「農業生産の拡大」と地域貢献活動による「地域の活性化」に取り組んでまいります。

昨今の厳しい状況の中、本年度は、中期3ヶ年計画の2年目として充実した事業遂行により、JAが果たさなければならない使命と役割を担っていくものであります。協同組合の理念に基づき組合員の負託に応えるよう役員一丸となって邁進してまいりますので、今後とも皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



代表理事組合長
大塚和徳

令和2年7月

代表理事組合長 大塚和徳

Ⅱ.組合の沿革・歩み

平成 9年 4月	福岡県の中央部に位置する筑豊地区の2市8町を地域とする、嘉穂町、山田市信用、筑穂町、嘉穂、飯塚市の5JAが合併し、福岡嘉穂農業協同組合として発足しました。
平成10年 5月	総合営農センター設立
平成11年 3月	庄内支所新装オープン
平成11年 3月	筑豊地区電算センター設立
平成11年 5月	穎田支所新装オープン
平成13年 6月	飯塚ふれあい市新装オープン
平成13年11月	大豆センター稼働
平成14年 6月	ふれあい市穂波店移転新築オープン
平成15年11月	本所グリーンセンターオープン
平成15年11月	本所パッケージセンター新築稼働
平成16年 2月	全農県域農家戸配送事業稼働
平成16年 5月	信用事業新システムJASTEMシステム稼働
平成18年 3月	市町合併により新たな飯塚市・嘉麻市が誕生し、管内2市8町から2市1町へ
平成19年 3月	出張所統廃合により10支所による営業体制へ
平成19年 7月	筑穂支所新築オープン
平成19年 7月	野菜育苗施設新築稼働
平成20年 7月	やすらぎ会館筑穂斎場新築
平成20年 9月	飯塚支所新築オープン
平成21年 9月	嘉穂支所新築オープン
平成21年 9月	やすらぎ会館嘉穂斎場新築
平成22年 5月	山田支所新築オープン
平成22年 7月	ローンセンターオープン
平成22年11月	特産館オープン
平成23年 8月	穂波支所新築オープン
平成25年 2月	嘉麻セルフ給油所グランドオープン
平成25年 7月	碓井支所新築オープン
平成26年 5月	桂川支所新築オープン
平成26年 8月	やすらぎ会館桂川斎場新築
平成27年 4月	嘉麻育苗センター稼働開始
平成28年 5月	稲築支所新築オープン
平成29年 6月	庄内支所新築オープン

Ⅲ.経営方針

1. 経営理念

JAの主役である組合員の営農と生活を守るため
未来に向けて組合員、地域とともに歩みます

- 一、 組合員・地域住民の信頼と期待に応える安心と満足の提供をめざします。
- 一、 農業振興や地域社会に貢献できるJAをめざします。
- 一、 心豊かなふれあいを通じ自己革新のできる人づくりをめざします。

2. 経営方針

日米双方の関税を削減・撤廃する日米貿易協定の承認案が、令和2年1月1日に発効され、日本が牛・豚肉など米国との農産物関税を環太平洋連携協定（TPP11）と同水準に引き下げるなど、農業分野は厳しい状況が続いています。

また、人口減少・超高齢化社会の進展に伴う地域経済力の減退、農業の担い手不足・高齢化の進行による農業生産基盤の縮小等の課題を抱える一方で、日本農業は、農地集積等農業構造の急速な変化が進んでいます。

そのような中で、JA総合事業と活動を通じて農業・地域の課題と向き合い、信頼され、選ばれ、地域に必要なとされるJAを目指し、令和2年度も役職員一丸となって推し進めてまいります。

組織運営については、来年3月の准組合員事業利用規制の議論を見据え、准組合員にJAは必要な組織であると感じてもらえる活動を支所と連携し取り組んでまいります。併せて、営農・経済事業の収益力・収支改善及びJA基盤の検討・実践の中で組合員との話し合いや対話等から持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた取り組みを行ってまいります。農業協同組合の強みである総合性、組織性、地域性を十分に活かし、事業の在り方など検討してまいります。

また、より健全性の高い経営を確保するため自己改革の着実な実践と部署間の連携強化を図り、内部統制基本方針

に基づいた内部統制の確立・運用を実践するなど、役職員が一体となり、コンプライアンス意識の醸成から不祥事の未然防止に取り組みます。

本年度は、中期3ヶ年経営計画の2年目として、さらなるJA自己改革を実践し、持続可能なくらし・農業の実現に向けて、次の事項に取り組んでまいります。

◇営農事業部門

農業を取り巻く情勢は、人口減少や高齢化率の上昇によって、今後も耕地面積の減少等生産基盤の弱体化となる事が懸念されるほか、日米双方の関税を削減・撤廃する日米貿易協定の承認案が可決発効されるなど市場開放の危機を迎えています。

このような状況の中、営農部では農地機能を最大限発揮させ「米・麦・大豆・園芸作物」の水田フル活用による農業生産の拡大に取り組みます。また、担い手経営体の個別支援と集落営農の組織化・法人化への支援強化を図るとともに、定期的な新規就農者支援フロント会議の開催や作物誘導・経営支援等を強化し新たな担い手の育成に取り組みます。そのため、営農指導員育成指針に沿った営農指導員の育成と更なる指導力、産地マネジメント力の強化に努めます。

農産部門では、販売戦略の柱である特別栽培米・飼料用米・麦の作付面積拡大を重点的に取り組みます。また、近年の外食・中食需要の高まりから多収性主食用米品種「やまだわら」の本格栽培を開始し、業務用米の面積拡大による販路拡大に取り組みます。

園芸部門では、新規就農者を中心に県単事業を活用しイチゴ・アスパラガス・イチジクなどの重点作物への誘導や特別振興野菜の面積拡大・収量増大に向けた栽培指導と販売力の強化を行い生産者の所得増大に努めます。直売事業については、ふれあい市出荷者の拡大と消費者ニーズに対応したイベント等の実施による消費者から求められる店舗作りに取り組みます。また、複合型ファーマーズ・マーケット開設に向けた具体的な運営・出荷体制等の確立を進めていきます。

以上各課題に向けた取り組みを実践し、持続可能なJA経営基盤の確立・強化とJAの役割を最大限発揮した「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に営農部一丸となって取り組みます。

◇経済事業部門

令和2年度経済事業については、3ヶ年計画で示した数値目標を基本に、営農部署との連携による水稻・戦略作物・園芸作物等生産資材の安定供給と供給高伸長を図り、また、生活・福祉面でのライフサポート強化を目的に、組合員ニーズに即した商品提案等行うなど地域に根差した事業展開を実施します。

生産資材では、各種予約購買を中心に、集約銘柄による低コスト肥料、大型規格農薬、大口一括配送等重点的に推進を行い、肥料農薬の利用高配当も含めたトータルコスト低減に向けた取り組みを強化します。

生活事業では、組合員・地域住民への安心で豊かな暮らしづくり支援を基本に、健康体感館や白蟻駆除などの各種代行業者との連携販売やベスト電器・ギフト、その他各種展示会等の積極的な開催により供給高伸長に繋がります。

農機事業では、集落営農組織への圃場集積や高齢農家の離農などにより、需要は年々減少傾向であります。担い手・集落営農組織向けに補助事業を活用した大型農機具の提案や低コストトラクターの推進、スマート農業を目的とした新たな農業機械の紹介など、展示会等を通じ組合員へ提案してまいります。

石油事業では、低燃費車の普及等により石油需要が年々減少する中、市場動向に即応した価格対応や親切丁寧な接客対応、各種キャンペーン等を実施し供給高伸長に努めます。

また、免税軽油の取り扱いを増加させるなど農耕油の利用拡大についても継続して取り組んでまいります。LPG事業では、年々供給件数が減少している中、新規取引先の推進をはじめ、供給量確保に向けた燃転器具の推進やガスファンヒーターレンタルの取り組みなど積極的に実施します。

福祉事業では、多様化する葬儀形態への対応や4斎場体制での円滑的運営を基本に、利用者から満足戴ける葬儀施行を継続実施します。

また、JA各組織体へのPR活動、やすらぎ会員の獲得、他葬儀社に負けないサービスの提供などを強化し、地域から必要とされる葬祭運営を展開します。

以上各課題に向けた取り組みを実践し、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向け、経済事業改革による収支改善に取り組みます。

◇信用事業部門

JAを取り巻く環境は、長引く超低金利政策の影響で経営環境が厳しさを増す中、不断の取り組みとして農業・くらしを支え組合員・利用者への対応力を強化し、選ばれ続けるJAとして持続可能な経営基盤の確立・強化のため収益構造の構築と、新たなJAファンづくりによる事業基盤の確保に取り組みます。

信用事業については、組合員・利用者のニーズを的確に捉え、引き続き農業メインバンクとして専門性・機動性を活かし「農業者の所得増大・農業生産の拡大」に向けた支援と生活メインバンク機能の強化により組合員・利用者 に即した事業展開から利用者基盤の拡充により、身近で便利なメインバンクとなることを目指し、貸出金伸長と個人貯金の確保に努めます。

◇共済事業部門

組合員・利用者のニーズに応じた丁寧な説明と適正な推進プロセスの実践による「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供と次世代・次々世代との接点強化や事業基盤の維持・拡大を図ります。

また、内部管理態勢の強化や支所管理者のけん制機能向上と関係法令の遵守・徹底により、選ばれ信頼される信用共済事業を展開いたします。

IV.概況及び組織に関する事項

1.業務の運営の組織

●組織機構図

(令和2年6月末現在)



●組合員数及びその増減

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	増	減
正組合員数	5,989	5,840		△149
個人	5,960	5,812		△148
法人	29	28		△1
准組合員数	11,196	11,321		125
個人	11,153	11,275		122
法人	43	46		3
合計	17,185	17,161		△24

●出資口数及びその増減

(単位：口)

	平成30年度	令和元年度	増	減
正組合員	1,336,072	1,382,804		46,732
准組合員	580,829	643,527		62,698
小計	1,916,901	2,026,331		109,430
処分未済持分	18,762	11,783		△6,979
合計	1,935,663	2,038,114		102,451

(出資1口金額 1,000円)

●組合員組織の概況

(令和2年3月31日)

組 織 名	代表者氏名	構 成 員 (数)
年金友の会	荒 木 輝 男	9,682
女性部	縄 田 緑	682
青壮年部	川 原 圭 司	73
青色申告会	西 田 俊 夫	368

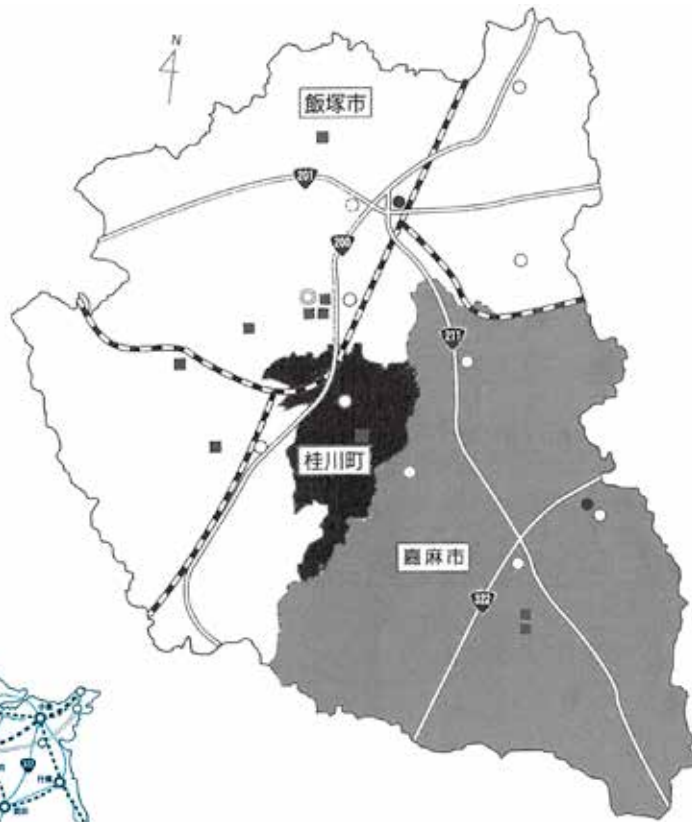
生 産 部 会 組 織 名	代表者氏名	構 成 員 (数)
特別栽培米部会	佐 野 征	612
麦作部会	實 藤 忠 規	32
大豆作部会	山 崎 健 一	22
ナシ部会	小 山 茂 寿	10
カキ部会	野見山 宏 久	23
ブドウ部会	谷 口 一 峰	30
イチジク部会	城 丸 清 貴	42
イチゴ部会	岡 松 侑 希	50
キュウリ部会	淵 上 武 善	10
フキ部会	平 野 清	6
アスパラガス部会	伏 原 敏	25
サラダ菜部会	松 尾 典 祐	1
ブロッコリー部会	中 嶋 誠	68
オクラ部会	木 村 廣 明	32
蔬菜部会（嘉穂支所）	山 口 保 英	32
菊部会	豊 田 武	11
筑穂支所肥育牛部会	瓜 生 貞 之	5
嘉穂支所肥育牛部会	河 端 要	4
繁殖和牛部会	伊 藤 信 正	14
産直部会	市 吉 敏 浩	45
ふれあい市出荷協議会	竹 本 貞 男	440

※生産部会組織はJA販売取扱高1,000万円以上
又、本一覧の内容は代表者本人の承諾を得て記載しています。

●地区一覧

飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町一円の地区とする。

管内図



マスコットキャラクター
「かほ兵衛」

凡 例	
——	管内境界
- - - -	市町境界
====	国 道
—— J R	J R
●	市 役 所
○	役 所 場
◎	本 所
○	支 所
■	施 設

●職員数

(単位：人)

区 分	平成 30 年度末	令和元年度末		
		うち男子	うち女子	
一般職員	134	135	100	35
営農指導員	17	18	18	0
生活指導員	1	1	0	1
その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計	152	154	118	36
常 雇	108	99	51	48
臨時・パート	5	11	4	7
派遣	6	7	0	7
合 計	271	271	173	98

注：各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。

2.理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(令和2年3月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	大塚和徳	理事	和田一広
専務理事	笹尾宏俊	理事	竹本貞男
常務理事	井口良孝	理事	瀬在丸政美
常務理事	新開啓二	理事	芳中悟
理事	山本隆則	理事	山本博士
理事	岡松栄造	理事	市吉英男
理事	梶原徳幸	理事	城石恒紀
理事	中村由美	理事	高木俊巳
理事	大里純子	理事	大田俊夫
理事	齋藤英俊		
理事	笹尾高次	代表監事	小鶴信勝
理事	松岡廣明	常勤監事	和田淳嘉
理事	矢野達雄	監事	実藤徳雄
理事	山本眞二	監事	大塚清文
理事	縄田精二	員外監事	上瀧廣信

3.会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和2年6月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4.事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(令和2年6月末現在)

店舗名	郵便番号	住所	郵便番号	A T M設置台数
本所	〒 820-0089	飯塚市小正 319-1	(0948) 24-7060	店舗外施設に1台設置
碓井支所	〒 820-0502	嘉麻市上臼井 1341-1	(0948) 62-2029	店舗内に1台設置
桂川支所	〒 820-0606	嘉穂郡桂川町大字土居 417-2	(0948) 65-1103	店舗内に1台設置
穂波支所	〒 820-0071	飯塚市忠隈 502-2	(0948) 22-0344	店舗内に1台設置
稲築支所	〒 820-0205	嘉麻市岩崎 1201-3	(0948) 42-1034	店舗内に1台設置
庄内支所	〒 820-0101	飯塚市綱分 793-2	(0948) 82-0195	店舗内に1台設置
穎田支所	〒 820-1111	飯塚市勢田 1269-17	(09496) 2-2121	店舗内に1台設置
嘉穂支所	〒 820-0306	嘉麻市上西郷 26-1	(0948) 57-0050	店舗外施設に1台設置
山田支所	〒 821-0012	嘉麻市上山田 1343-6	(0948) 52-1135	店舗内に1台設置
筑穂支所	〒 820-0701	飯塚市長尾 1247-1	(0948) 72-0020	店舗内に1台設置
飯塚支所	〒 820-0067	飯塚市川津 422	(0948) 22-0885	店舗内に1台設置

店舗施設以外のATM設置場所

設置場所	A T M設置台数
A コープ大分店横	1台設置

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

日本農業が、担い手不足や農地の減少に加え、頻発する自然災害や農産物貿易をめぐる国際環境の変化等、様々な課題に直面している中で、持続的に農業を発展させて行くため、3ヶ年経営計画の初年度である令和元年度は、JA自己改革の取組みを加速させると共に、協同の力を最大限に発揮し地域農業と組合員のくらしを支える組織として、各事業目標に取り組みました。

営農事業においては、販売戦略の柱である特別栽培米の作付誘導とあわせ経営所得安定対策を活用した戦略作物および特別振興野菜の面積拡大に取り組みとともに、独自の農業振興支援資金の活用により、農業者の所得増大に努めました。また、老朽化した嘉穂カントリーエレベーターの機能向上を目的に国の強い農業づくり交付金を活用し大規模な改修工事を実施しました。

経済事業については、予約購買取引を軸に利用高配当など後戻し奨励の積極的な取組みを行い、組合員の低コスト生産に向けての支援を実施しました。また、安心で豊かな暮らしづくりと組合員の多様なニーズに応える生活・福祉事業を展開しました。

信用事業においては、組合員・利用者目線による事業展開を最優先に豊かで便利なくらしをお届けするようメインバンク機能の強化をはかり、地域で必要とされる金融機関としての役割を担いました。また、不祥事未然防止等のため、事務の堅確性向上および定着に努めました。

共済事業については、組合員・利用者一人ひとりの信用・信頼を得るため、法令の遵守と丁寧な説明等、コンプライアンスを遵守した適正な推進への取組みと審査・査定業務の対応力強化による満足度向上に努めました。

また、各部署との連携により、様々なリスクに対応できる総合的なリスク管理体制の定着化を図るとともに、研修会等による職員個々のコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事を絶対に発生させない職場環境の構築に取り組みました。

創意工夫ある幅広い事業や活動を展開し、食と農を基軸に、地域に根ざした協同組合として、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう全力で事業運営に取り組んでまいります。第23期の各事業結果について、ご報告致します。

2. 令和元年度各事業の概況〔活動・実績〕

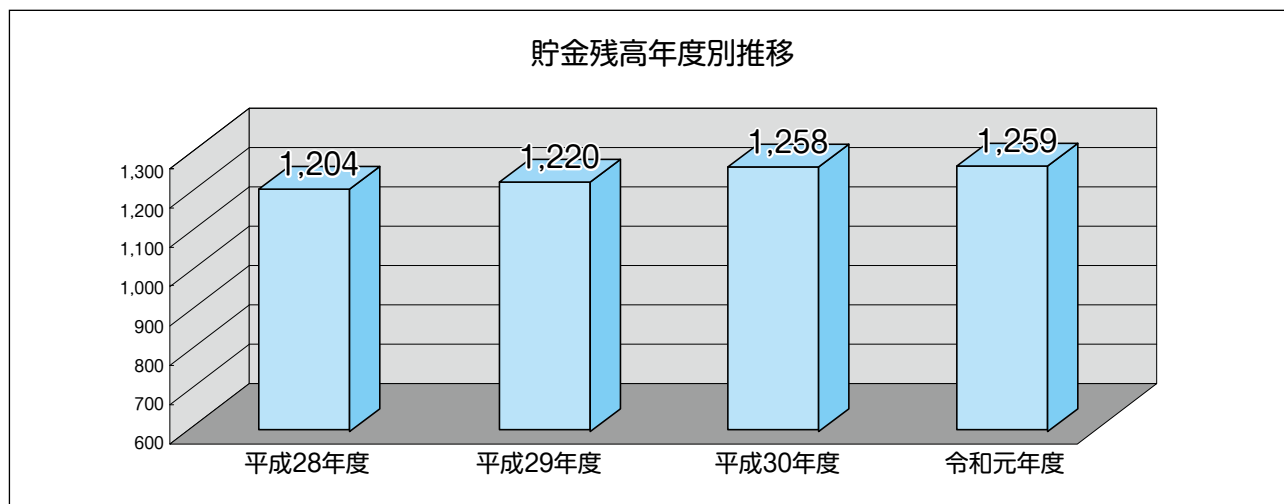
◆信用事業

少子高齢化による世帯構成の変化や低金利の長期化、技術革新の加速等による社会環境が急速に変化する中で、農業・地域を支える金融機関として多様化する組合員・利用者ニーズに即した事業展開に取り組むと共に、コンプライアンスを遵守した適正な事業運営と農業を支え地域とともに歩む協同組合として、組合員・利用者の要望に即した農業関連・生活関連等の資金支援や相談機能の充実に努めました。

◇貯金業務

身近で便利・安心なサービスの提供のため、新元号「令和」施行に係る記念定期の発売やグラウンドゴルフ大会、保養の旅を開催し、年金友の会活動の充実に努めるなど、地域から選ばれ必要とされる金融機関として満足の提供に努めました。

(単位：億円)



☆主な貯金商品一覧表

種 類	期 間	預 入 金 額	特 徴	
普通貯金	総合口座	出し入れ自由	1円以上	給与・年金等の受取り、公共料金の引落、定期貯金として貯める、自動融資で借りる、一冊で四役の便利な口座です。
	スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	預入残高に応じて、高い金利が適用されるので、多く預入するほど有利になります。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	自由金利で高利回りの定期貯金です。
	大口定期貯金	1ヶ月～5年	1,000万円以上	1ヶ月から預入できる大口資金の運用に最適です。
	変動金利定期貯金	3年	1円以上	半年に一度適用利率が見直しされる商品です。
	会員制定期貯金「やすらぎ」	1年	10万円以上	当組合の葬祭事業のご利用に対して料金の割引特典があります。
定期積金	定期積金	6ヶ月～5年	月々1,000円以上	目的に合わせた資金計画が無理なくできる積立貯金です。
	会員制定期積金「寿積金」	2年～5年	契約額 24万円以上 500万円まで	当組合の年金受取のご利用に対して店頭金利上乘せの特典があります。

◇貸出業務

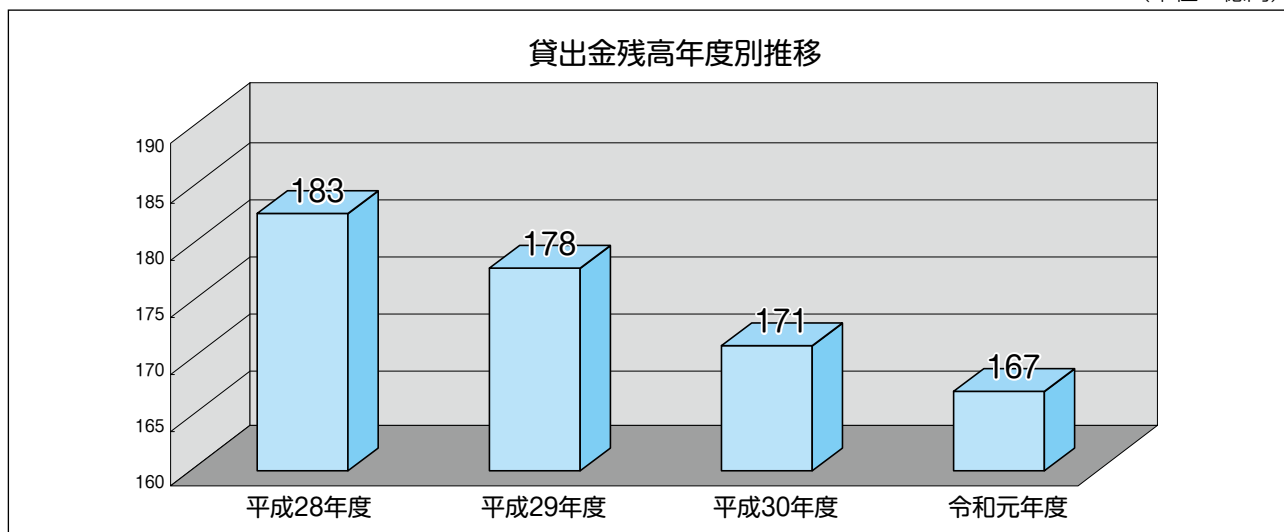
農業を支え地域とともに歩む協同組合として、組合員・利用者の要望に即した農業関連・生活関連等の資金支援や相談機能の充実に取り組みました。

●貸出金残高（令和2年3月末）

（単位：百万円）

組 合 員 等	地 方 公 共 団 体 等	そ の 他	合 計
14,073	752	1,847	16,672

（単位：億円）



◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関でも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国内為替取扱手数料

種 類	宛 先 区 分			
	当 JA 本支所宛	県内・外 JA 系統宛	他金融機関宛	
窓口 振込手数料 (1件につき)	電信扱 3万円未満	220円	220円	660円
	電信扱 3万円以上	440円	440円	880円
	文書扱 3万円未満	220円	220円	550円
	文書扱 3万円以上	440円	440円	770円
ATM 機 振込手数料 (1件につき)	ATM 機振込 3万円未満	110円	110円	330円
	ATM 機振込 3万円以上	220円	220円	550円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	440円	440円	770円
	電信扱			
代金取立手数料 (1通につき)	普通扱	440円	440円	880円
	電信扱			1,100円

◇ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしています。また、全国のJAで貯金の出入れ、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

● ATM（現金自動預払機）手数料

ご利用時間	支所	本所・南部グリーンセンター					
		平日	土曜	平日	土曜	日曜・祝日	
		9:00~17:00	9:00~12:00	9:00~18:00	9:00~14:00	14:00~18:00	9:00~18:00
業務間提携	支払	110円	220円	110円	220円	220円	220円
全国ネット (県外JA系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県内ネット (県内JA系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
自JA内	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
福銀ネット	支払	無料	110円	無料	110円	110円	110円
三菱UFJ	支払	無料	110円	無料	110円	110円	110円
ゆうちょ銀行提携 (ゆうちょ銀行のATMで JAキャッシュカードを 利用する場合)	入金	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	支払	110円	110円	110円	110円	110円	110円
JAカード キャッシング	入金	110円		110円			
	支払	110円		110円			

● その他手数料

再発行手数料	
通帳	550円
証書	550円
ICキャッシュカード	1,100円
ローンカード	1,100円
JAカード	1,100円
証書発行手数料	
残高証明書	440円
融資証明書	440円
その他証明書	440円
取引履歴発行(1口座1年単位)	550円
送金・振込の組戻料	1,100円
不渡り手形返却料	1,100円
取立手形組戻料	1,100円
取立手形店頭呈示料	1,100円

福岡県内 JA キャッシュカードによるご利用手数料一覧（消費税込）

金融機関等	銀行					コンビニエンスストア			その他 (MICS提携)
	JAバンク	福岡銀行	ゆうちょ 銀行	JF マリン バンク	三菱UFJ 銀行	セブン 銀行	ローソン 銀行 ^{*3}	イーネット ATM ^{**2**3}	
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金
ご利用 手数料	平日 ^{*1} 8:45~18:00	無料	無料	110円	無料	無料	無料	無料	110円 ^{*4}
	土曜 ^{*1} 9:00~14:00	無料	110円	110円	無料	110円	無料	無料	220円 ^{*4}
	平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日・祝日 ^{*1}	無料	110円	110円	無料	110円	110円	110円	220円 ^{*4}

●なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。

*1：稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJA/バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

*2：イーネットATMはファミリーマート、ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

*3：ローソン、ファミリマート等に「ローソン銀行、イーネットATM」以外のATM（西日本シティ銀行等）が設置されている場合がございますが、このATMはご利用手数料がかかります。また、一部の店舗には

*4：ATMが設置されていない場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

*5：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

○残高照会には時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

☆主な貸出金一覧表

	資金名	用途	貸出限度	貸出期間
生活資金	貯金担保手形貸付	特に定めない	貯金額の範囲内	1年以内
	定積担保手形貸付	特に定めない	掛込金の範囲内	1年以内
	共済担保手形貸付	特に定めない	約款貸付に準ずる	1年以内
営農の改善に	営農ローン	営農に必要な資金に繰り返しご利用できます。	300万円以内	1年（自動更新）
	農機ハウスローン	農機具、パイプハウス等の購入や他金融機関からの借換資金です。	1,000万円以内	10年以内(据置2年以内)
	軽トラ資金	軽トラックの購入費にご利用できます。	150万円以内	5年以内
	営農資金	農地、施設等の取得及び増改築資金や他金融機関からの借換資金です。 農業機械等の取得、畜産、育成及び経営資金や他金融機関からの借換資金です。	事業費の100%以内 (基金協会の債務保証がない場合は事業費の80%)	20年以内(据置3年以内) 7年以内(据置1年以内) 農業機械等の取得については10年以内
	農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	それぞれの制度に基づきご融資致します。		
マイホームに	住宅ローン (住宅資金を含む)	住宅用地の購入、住宅新築購入、増改築資金、他金融機関からの借換資金です。	必要総資金額の100%以内かつ5,000万円以内	3年以上35年以内
	無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設資金です。	1,000万円以内	1年以上15年以内 (据置6ヶ月以内)
マイカー購入	マイカーローン	自動車・バイク等の購入や購入時の付帯費用、他金融機関からの借換資金にも対応しています。	1,000万円以内	10年以内
使い道自由	フリーローン	結婚・旅行・不意の出費に	500万円以内	6ヶ月以上15年以内
	カードローン	特に定めない	300万円以内	1年（自動更新）
教育資金	教育ローン	高校以上の就学資金や付帯する経費に対応、専門学校も融資対象になります。他金融機関からの借換資金にも対応できます。	1,000万円以内	10年以内
事業資金	農業外事業資金	賃貸用の住宅、アパート、店舗の取得、増改築にご利用できます。	所要資金の範囲内	35年以内(据置2年以内)

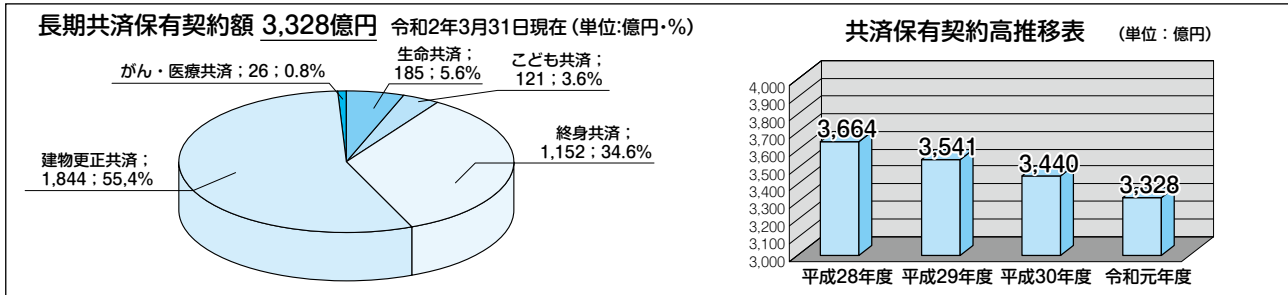
☆主な制度融資

(単位：百万円)

	資金名	制度の概要	取扱実績
制度融資	農業近代化資金	長期かつ低利の施設取得資金等の融通を円滑にするため、国が利子補給の助成処置を講じて、農業経営の近代化に資することを目的としています。	62
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び、食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金を農林水産業へ融通することを目的としています。	109
	就農支援資金 (青年等就農資金)	青年等が就農するために必要な研修、就農の準備に必要な資金及び施設等の設置に必要な資金を無利子で貸し付け就農の促進を図ることを目的とした資金。	0

◆共済事業

安心の提供と信頼の獲得に向けて、LA（ライフアドバイザー）を中心に「3Q訪問活動」・「はじまる活動」を通じ、地域の方々との繋がりを深めながら、保障ニーズに即した提案活動に取り組みました。



※JA共済の種類

	共 済 種 類	特 徴
長期共済	養 老 生 命	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済
	終 身 共 済	責任世代を大きく保障し、災害も万全な生涯保障
	こ だ も 共 済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済
	建 物 更 生	住宅の火災・災害に対し、大きく保障し満期も楽しめる共済
	医 療 共 済	病気やケガによる入院を1日から最高365日まで一生涯保障
	介 護 共 済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に対応
年金共済	終 身 年 金	ゆとりある老後の資金を一生にわたって受取れる年金
	定 期 年 金	無理のない掛金で、必要期間(5.10.15年)大きく受取れる年金
	自 動 車 共 済	対人・対物・車両・搭乗者等、安い掛金で安心できるワイド保障
短期共済	自 賠 責 共 済	法律により加入が義務づけられた、対人賠償共済
	火 災 共 済	短期保障で掛金負担が低い、火災共済(掛け捨て方式)
	傷 害 共 済	災害(けが)の保障と、通院についても支払する共済

◆農業関連事業

◇営農事業

基幹作物である米の作柄状況は、特別栽培米の面積は拡大したものの日照不足に加え、台風及びトビイロウンカによる被害等の影響から単位収量が大きく低下(作況指数93の不作)し、主食用米の出荷数量も大きく減少しました。

また、戦略作物では、麦の品種転換を行い作付面積及び単収が昨年を上回りましたが、飼料用米・大豆については昨を下回る結果となり、単収向上に向けた取り組みが課題となりました。

園芸部門では、施設園芸(イチゴ・アスパラガス・イチジク)を中心に順調に面積が拡大され出荷量・販売高ともに前年を上回る実績となりました。

しかしながら、特別振興野菜のブロッコリーについては、10月以降の暖冬の影響により、全国的に野菜の生産量が増大し、価格が暴落したため、販売高は昨年を下回る実績となりました。

直売事業では、ふれあい市での季節ごとのイベントや支所での出張ふれあい市を定期的に開催するなど販売高伸長に向けた取り組みを実施しました。

ファーマーズ・マーケット開設に向けた取り組みとしては、対象用地の取得をはじめ、全組合員を対象とした出荷意向アンケートの取りまとめを実施しました。併せて、設立準備委員会及びコンサルタント業者との連携により基本構想や店舗運営・出荷方法について協議を進めました。

◇販売事業

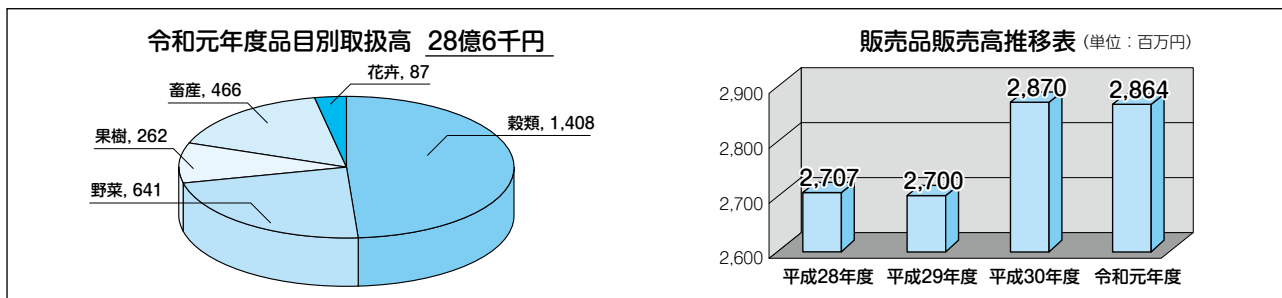
令和元年度品目別取扱高 (単位:百万円)

種 別	金 額
穀 類	1,408
野 菜	641
果 樹	262
畜 産	466
花 卉	87
合 計	2,864

販売品販売高推移表

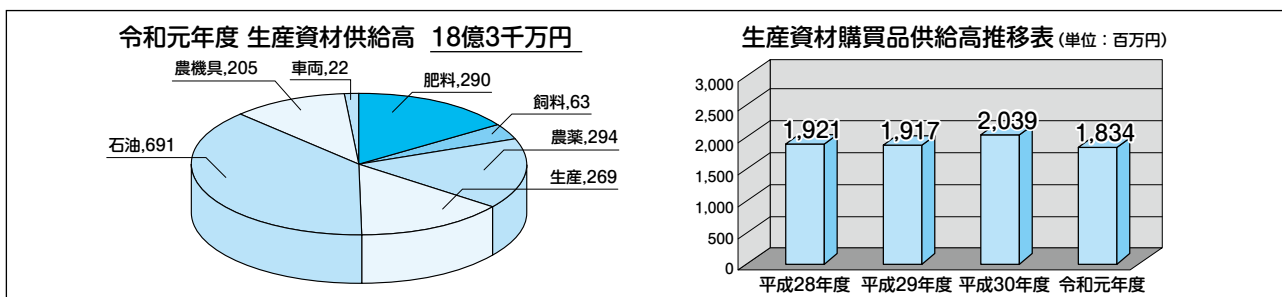
(単位:百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
米	1,281	1,278	1,380	1,327
麦・豆・雑穀	49	51	62	81
野 菜	591	587	637	641
果 実	215	239	252	262
花 卉	106	97	102	87
畜産物	465	448	437	466
合 計	2,707	2,700	2,870	2,864



◇生産購買事業

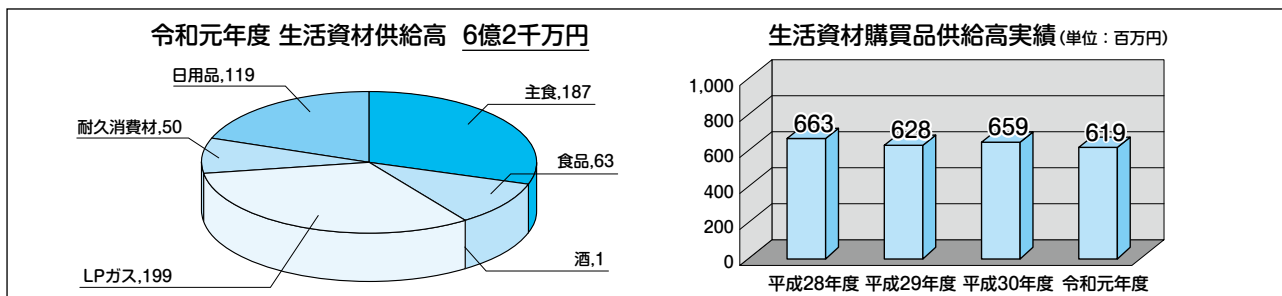
弾力的な価格設定での予約購買を基本に、大型規格農薬や集約銘柄肥料などの低コスト資材の提案をはじめ、肥料大口一括配送助成及び予約購買肥料・農薬の利用高配当等を実施しました。



◆生活関連事業

◇生活購買事業

生活購買事業では、多様な顧客ニーズに基づき、各種展示会や代行推進、地元産米の販路拡大など、安心で豊かな暮らしづくりを支援しました。



◇ふれあい市事業

両ふれあい市において、集客率・販売高向上を目的とし、季節に応じたセール・イベントを定期的で開催し、共販物の対面販売、地元の農畜産物の試食販売等に取り組みました。

令和元年度の販売高は272百万円です。

◇旅行事業

「年金友の会保養の旅」・「湯都里旅行」・「新春の旅」の主要国内3大旅行へ計466名の方に参加していただきました。

また、各支所が魅力ある企画旅行を催行し、親睦の場づくりを行いました。

令和元年度の取扱高は92百万円です。

◇資産管理事業

●アパート管理

管内の大学や不動産業者への訪問活動とオーナーとの連携により、満足頂けるアパート運営に努め、入居率の向上を図りました。

◇葬祭事業

4斎場体制の利用連携とJAの各組織体に対するPR活動の強化により利用者拡大を図りました。

また、葬儀後の利用者アンケートや「やすらぎ利用者懇談会」での意見を参考に、より満足いただける葬儀運営に取り組みました。

令和元年度の施行取扱件数は219件です。

Ⅵ.事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

□ふれあい祭りの開催

・第23回「ふれあいまつり」は、生産者と消費者を繋ぐ架け橋として～令和でつながる！地域の輪！～をテーマに、安全・安心な農畜産物のPRや消費拡大（地産地消）等、数多くのイベントのもと盛大に開催しました。

□食と農を結ぶ取り組み

・JA直営の直売所「ふれあい市」において季節に応じたセール・イベントを定期的で開催し、共販物の対面販売、地元の農畜産物の試食販売等に取り組みました。また、LINE@を作成しSNSによる旬な農産物の情報発信を実施しました。

・イオン等の大型量販店内のインショップにおいて農産物の販売を行っています。

・定期的に出張ふれあい市を各支所で開催し、共販物の対面販売等を行い、「安全・安心」な地域農産物のPR活動を行いました。

□食の安全性への取り組み

・農産物の生産者を対象にトレーサビリティ（生産履歴管理）を徹底し「安全・安心」な農産物の生産に努めています。

・水稻の残留農薬検査を行い安全・安心なJAふくおか嘉穂米の提供を行っています。

◆地域密着型金融の取り組み

□農業者の経営支援に関する取り組み

・組合員・担い手等への「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の活用による助成措置の周知と、経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスの提供に努めました。

・税制や適正な税務申告に向けた税務研修会を開催し、青色申告部会会員の税制関連知識の向上に努めました。

・新規就農者への後継者育成を目的に青壮年部・後継者育成支援を活用し、新規就農者への支援を行いました。

・新型コロナウイルス感染症により農業経営に対して影響を受けた農業者の方への支援として「災害特別支援資金」の取り扱い開始と「福岡県持続化緊急支援金」の申請支援を行いました。

□農業関連融資の状況

・農業メインバンクとして、機動力を活かした迅速かつ的確な対応と訪問活動を充実し、農業資金借入に係る負担軽減（利子補給等）の周知を行い、農業関連の融資拡大に努めました。

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動

□ 環境への取組み

・ 農業用廃棄プラスチックの回収活動を行っています。

□ 募金・寄付

・ 日本赤十字社への寄付、また、赤い羽根共同募金会への募金を行いました。
・ 飯塚市（JR大分駅）及び嘉麻市（牛隈交差点）の両行政へ防犯カメラを寄贈し、交通安全と犯罪発生防止に寄与しました。

□ 農政・広報活動

・ 農業政策等の新たな指針となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しを見据えた、今後の農政について研修会を開催しました。

◆地域貢献情報

□ 清掃活動への取組み

・ 令和元年6月に全職員による本所・支所周辺の空き缶、ゴミ拾いの清掃活動を実施しました。

□ 食育活動への取組み

・ 食料や農業の大切さを学び地元農産物への理解を深めるために、飯塚市内の小学校4校で米作りの農業体験学習と収穫祭を開催しました。
・ 安全・安心農産物のPRと消費拡大を目的にエフコープ生協の会員家族を対象にした農業体験交流「米づくり道場（飯塚市）」「産地交流会（嘉麻市）」を行い、消費者との交流を深めました。

3. 情報提供活動

□ 毎月25～26日の家庭訪問日に広報誌「あぐりあーす」を約8,000部、組合員に配布しています。

□ 准組合員向け広報誌「あぐりあーすプラス」を発行し、管内特産品や管内で生産された農畜産物を使用した飲食店を紹介などの情報発信を行いました。

□ JAふくおか嘉穂のインターネットホームページの更新を行いました。
アドレス<http://www.ja-f-kaho.or.jp/>

□ ツイッターやInstagram等の活用による情報発信を開始し、リアルタイムに反応が得られる環境を整えました。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、店舗別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に対する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1)信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより返済能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産と負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。また、運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5)事務リスク管理

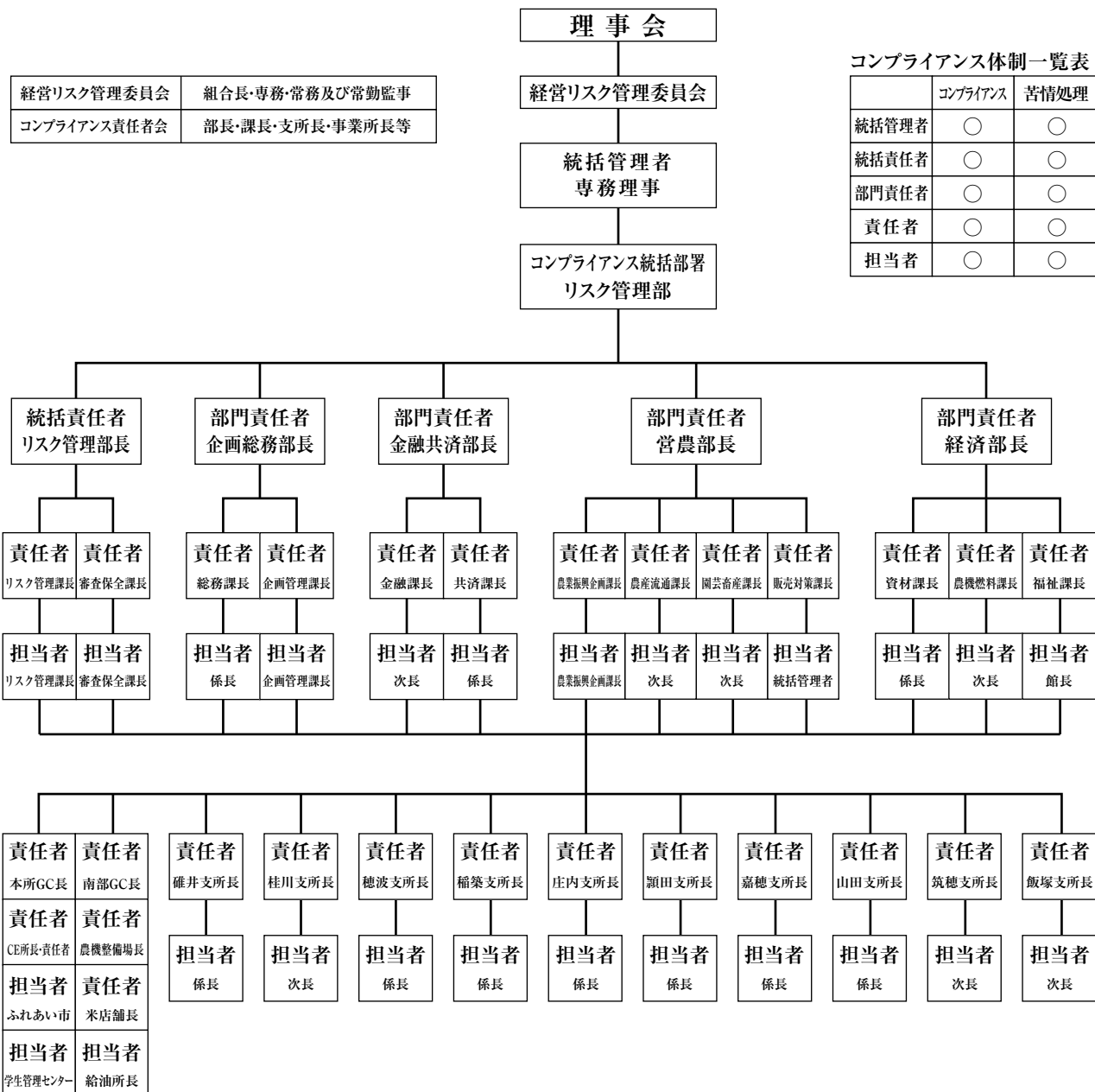
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には事務リスク管理規程に基づき、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制図

J A ふくおか嘉穂 コンプライアンス体制機構図



〔経営リスク管理委員会〕

コンプライアンス関連・経営リスク・金利市場リスクの管理

〔情報セキュリティ委員会〕

個人情報保護・情報システム管理・不測事態対応の管理

〔ALM委員会〕

資産と負債の総合管理、運用に関する金利リスク・市場リスクの管理及び余裕金運用方針の検討

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。当JAは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・企業のための協同組合金融機関として①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への貢献に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。従って、当JAにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする協同組合金融機関として地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の5項目からなる基本方針を定めるものです。

JAふくおか嘉穂コンプライアンス基本方針

1. 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かし、ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

4. 反社会勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。加えて、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し実行ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。さらには、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和元年度の取組み事項

(1) 実効性ある自主検査の実施

自主検査を有効に機能させるため自主検査要領の見直しを行い、自主検査の取り組み強化を図りました。

(2) コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンス全体研修会（有期契約職員含）等各種研修会を実施しました。また、階層別研修会を開催し、コンプライアンス遵守の重要性を現場職員まで浸透させコンプライアンス意識の定着化を図りました。

(3) 危機管理意識をもった不祥事再発防止策の実践

不祥事再発防止策の点検項目を見直し、所属長による不祥事再発防止に向けた実践強化をはかりました。また、信用事業に関する再発防止策兼整備計画を策定し実践しました。

(4) 職場離脱の実施

連続職場離脱実施要領に基づき、部署間交流・事業所（店舗）研修・コンプライアンスに関する外部研修等を実施し、内部けん制機能の強化に取り組みました。

◇令和2年度の取組み事項

JAふくおか嘉穂は、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

I. 経営層での取組み

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を構築するよう努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事会、JA経営リスク管理委員会において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

II. 基本的取組み事項

1. 会計監査人監査に対応可能な内部統制の構築・運用に取り組む。
2. 総合的リスク管理態勢（コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢）の強化を図る。
3. 具体的な実行計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、半期ごとに進捗状況を確認することで着実に実践する。
4. 各会議、研修会等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスを最優先する職場風土の構築と不祥事等未然防止に取り組む。
5. 大規模地震等の災害への対応を想定した事業継続計画（BCP）の内容の適宜見直し、初動対応の周知など継続的に取り組む。

III. 具体的な取組み事項

1. 内部統制基本方針に基づいた内部統制の適切な構築・運用に取り組みます。
2. 経済事業（信用・共済事業以外）重要事項マニュアルの運用状況の点検・運用改善に継続的に取り組みます。
3. 管理職のコンプライアンス遵守の意識向上を図り、部下職員への教育・指導や内部けん制機能を高めることで、不祥事等を再発させない職場環境を構築する。
4. 職場内におけるハラスメントの防止を高めるため、外部講師による研修会を開催する。
5. 総合的リスク管理態勢強化を図るため、リスク管理部署、本所所管部署、内部監査部署が相互の役割を理解し、連携することでJA全体の内部けん制強化を高める。
6. 規程類の制定と必要に応じた改定・見直し。
7. 不祥事未然防止に向けた取組み。
 - (1) 危機管理意識をもった不祥事再発防止策の実践
 - ①不祥事再発防止策の点検項目を見直し、所属長による不祥事再発防止に向けた実践強化を図る。
 - ②信用事業（集金業務等）に関する不祥事再発防止に向けた継続的な取組み。
 - ③実効性ある自主検査の実施
 - 1)（新）「自主検査チェックリスト」による検査と、リスク管理部署と各業務部門が連携した効果的な自主検査を実践する。
 - 2) 自主検査実施要領に基づき、課長・支所長・事業所長は自らの部署の検査を行って、業務の運営・管理の改善を図り、不祥事未然防止に努める。
 - 3)（新）自主検査要領に基づいた検査・報告・改善。
 - (2) 連続職場離脱の完全実施
 - ①改正された連続職場離脱実施要領に基づき対象者を洗い出し、漏れなく実施する。
 - ②連続職場離脱実施要領の目的・定義を遵守した離脱を実施する。
 - (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
 - ①人事担当部署は、改正された人事ローテーション実施要領に定める長期滞留者については、定期異動を利用して計画的な解消を図る。
 - ②信用事業における担当顧客の内部管理態勢にかかる指導基準の遵守。
 - (4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築
 - ①現金取引ルールに沿った業務遂行ができていないか、一斉点検・自主検査及び監査室による内部監査を実施する。

- ②本所所管部署は、事業所の現金実査後、所定の報告書によりリスク管理部署へ報告する。
- ③本所所管部署は、経済事業店舗（営農・経済事業所）における現金等の取扱管理マニュアルに基づき点検を実施し点検結果をリスク管理部へ報告する。リスク管理部は自主検査要領に基づき改善指導を行うとともに四半期毎に中央会へ報告する。

(5) 職員行動管理の徹底

- ①所属長は、「職員行動点検表」による点検を毎月実施し部下職員の行動管理を行う。
- ②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。
- ③所属長は、渉外担当者行動点検実施要領に基づき行動点検を実施する。

(6) コンプライアンス意識の醸成

- ①部署別ミーティング等を毎月開催し、コンプライアンス意識の定着化を図る。
- ②「JA職員行動規範」は、職員が日常業務を遂行する過程で、遵守すべき行動基準を定めたものであり、コンプライアンスミーティング等で確認を行う。
- ③各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

(7) 内部通報制度（JAヘルプライン）の活用

- ①全職員に対して、JAグループ福岡の内部通報制度（JAヘルプライン）の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、内部通報があった場合には、ヘルプライン運営要領に基づき、事務局である各連合会と連携して適切な対応を行う。

8. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

- ①各職場単位で、取り扱うデータを最新の内容に保つため追加・削除等の台帳整備を行うとともに、年に1回、個人データ取扱台帳の内容を見直す。（棚卸）

(2) 個人データ管理台帳の運用周知

- ①個人データ取扱台帳に記載された個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図る。

9. 苦情等処理対応

(1) 苦情等対応記録簿の運用

- ①各職場においては、苦情等処理対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由しリスク管理部署へ報告する。
- ②リスク管理部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

10. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施する。

対象者等	実施時期	講師等	研修内容
コンプライアンス (責任者)	4月	内部研修	① コンプライアンス・プログラムの実践 ② 自主点検項目と実施内容の確認 ③ 連続職場離脱実施計画書について ④ コンプライアンス担当者の選任
コンプライアンス (責任者)	4月～3月 (毎月)	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告 開示と再発防止について ③ 苦情・事故報告等の共有
全職員 (部署別ミーティング)	4月～3月	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告 開示と再発防止について ③ 苦情・事故報告等の共有
新任管理職 監督者 中堅職員 初級職員 新人職員	4月～2月 9月～10月 6月 1月 8月～9月	教育センター	① コンプライアンスの実践
管理職 (ステップアップ研修会)	7月	教育センター	① リーダーの責任と責任感 ② リーダーの部下育成
全職員 (職員全体研修会)	4月	内部研修	① 令和2年度コンプライアンスの取り組みについて
	10月	内部研修	① コンプライアンスの取り組み状況・上期苦情・事故発生について ② コンプライアンスの下期の取組について
	2月	内部研修 外部講師	① コンプライアンスの取り組み状況・下期苦情・事故発生について ② 人権学習会
全職員 (職場離脱の実施)	5月～3月		① 部署間交流 ② 公的試験・系統資格試験の受験、研修会等への参加 ③ 事業所(店舗)研修
新人職員	4月～6月	内部研修 (世話係制度)	① JA職員としての心構え ② 業務上の初期的指導
新規採用職員	3月	内部研修	① 社会人としての心構え ② JA職員としての心構え ③ コンプライアンスの意義と概要 ④ 苦情・相談等への対応

Ⅳ コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅲの取り組み事項のうち、「現金取引に係る内部管理態勢」について、支所・事業所等の監査を実施する。また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

Ⅴ コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに経営リスク管理委員会・理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

Ⅵ 実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までを実施期間とする。

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

苦情等受付窓口（受付時間 月～金 9時～17時）

- ☆JAふくおか嘉穂 本所 ☎ 0948-24-7060
- ☆JAバンク相談所 ☎ 03-6837-1359
- ☆JA共済相談受付センター ☎ 0120-536-093

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

- 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）
 - 福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）
 - 福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
- なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

●共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - (公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
 - (公財) 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
 - 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
- 各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本方針であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下にも同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・支所の全てを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、11.83%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額 2,038百万円（前年度1,936百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆令和元年度単体自己資本比率の状況

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	5,278	5,013
うち、出資金及び資本準備金の額	2,038	1,936
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,271	3,115
うち、外部流出予定額 (△)	△ 19	△ 19
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 19
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	278	349
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,560	5,365
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	9
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	9
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	9
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,550	5,356
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,522	40,685
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 592	△ 590
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	△ 2,141	△ 2,141
うち、繰延税金資産	1,548	1,551
うち、前払年金費用	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	4,387	4,405
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	46,909	45,090
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	45,090	43,198
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.83%	11.87%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用削減手法にあつては簡便手法、オペレーショナルリスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実の状況

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	平成 30 年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
1. 現金	516	0	0	536	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	303	0	0	303	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
5. 我が国の地方公共団体向け	958	0	0	752	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
7. 国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
10. 地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	106,916	21,383	855	106,489	21,298	852
12. 法人等向け	0	0	0	0	0	0
13. 中小企業等向け及び個人向け	1,736	818	33	1,531	702	28
14. 抵当権付住宅ローン	4,110	1,429	57	4,237	1,469	59
15. 不動産取得等事業向け	0	0	0	731	704	28
16. 3 月以上延滞等	232	335	13	338	372	15
17. 取立未済手形	12	3	0	8	2	0
18. 信用保証協会等保証付	7,759	762	30	7,625	750	30
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
20. 共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
21. 出資等	411	411	16	420	420	17
（うち出資等のエクスポージャー）	411	411	16	420	420	17
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
22. 上記以外	10,099	16,134	645	10,302	17,398	696
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,823	4,558	182			0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,324	5,810	232	4,861	12,152	486
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,951	5,766	231	5,441	5,246	210
23. 証券化	0	0	0	0	0	0
（うち STC 要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非 STC 適用分）	0	0	0	0	0	0
24. 再証券化	0	0	0	0	0	0
25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式 250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式 400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	1,551	62	0	1,548	62
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	△ 2,141	△ 86	0	△ 2,141	△ 86
28. 標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
29. CVA リスク相当額 ÷ 8%						
30. 中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセット額）	133,052	40,685	1,627	133,272	42,522	1,701

- 注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要なエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
4,405	176	4,387	175

注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額 (単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額
a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
45,090	1,804	46,909	1,876

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	133,052	17,070	303	133,272	16,671	303
信用リスク平均残高	123,133	17,457	557	123,133	16,842	303

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	133,052	17,070	303	133,272	16,671	303
国外	—	—	—	—	—	—
合計	133,052	17,070	303	133,272	16,671	303

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成 30 年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	521	88	0	523	106	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	111,076	1,427	0	111,358	1,427	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	0	1	1	0
	日本国政府・地方公共団体	1,266	963	303	1,059	755	303
	その他	9	6	0	23	20	0
	個 人	14,832	14,584	0	14,620	14,361	0
そ の 他	5,496	0	0	5,688	0	0	
合 計	133,202	17,070	303	133,272	16,670	303	

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1 年以下	107,587	1,170	0	107,430	936	0
1 年超 3 年以下	579	574	5	684	684	5
3 年超 5 年以下	2,487	2,487	0	2,383	2,383	0
5 年超 7 年以下	712	712	0	881	881	0
7 年超 10 年以下	1,175	1,175	0	1,256	1,256	0
10 年超	10,927	10,629	298	10,344	10,046	298
期限の定めのないもの	9,735	323	0	10,294	323	0
合 計	133,202	17,070	303	133,272	16,509	303

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
国 内	308	338
国 外	0	0
合 計	308	338

注) 1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスクスコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		平成 30 年度	令和元年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		308	338
合計		308	338

注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度					令和元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59	3	0	59	3	3	4	0	3	4
個別貸倒引当金	107	125	0	107	125	125	126	0	125	126
国内	107	125	0	107	125	125	126	0	125	126
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	107	125	0	107	125	125	126	0	125	126

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
		信用リスク削減効果勘案後残高					
	リスク・ウエイト 0%	0	1,777	1,777	0	1,599	1,599
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	7,759	7,759	0	7,625	7,625
	リスク・ウエイト 20%	0	106,929	106,929	0	106,498	106,498
	リスク・ウエイト 35%	0	4,132	4,132	0	4,237	4,237
	リスク・ウエイト 50%	0	27	27	0	27	27
	リスク・ウエイト 75%	0	1,744	1,744	0	1,531	1,531
	リスク・ウエイト 100%	0	9,397	9,397	0	9,587	9,587
	リスク・ウエイト 150%	0	277	277	0	292	292
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0			0
	リスク・ウエイト 250%	0	2,720	2,720	0	3,434	3,434
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
	計	0	134,762	134,762	0	134,830	134,830

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によって、リスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	123	411	0	87	405	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3ヶ月以上延滞等	3	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	155	2	0	128	3	0
合 計	281	413	0	215	408	0

注) 1. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,155	3,155	3,853	3,853
合計	3,155	3,155	3,853	3,853

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
その他	33	0	28	0
合計	33	0	28	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し、金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貯金の増加及び貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	11	9
3	スティープ化	152	184		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	6	1		
7	最大値	152	184	11	9
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,550		5,358	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△1,057百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	「コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額〔経過措置適用後の額〕」のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用語	内容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップ	信用補完機能を持つI/O ストリップとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2% (0.01%が1ベースポイント) 上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅶ.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産		
科 目	平成30年度	令和元年度
1 信用事業資産	124,845,682	124,031,946
(1)現金	516,137	535,838
(2)預金	106,908,937	106,482,251
系統預金	106,885,310	106,456,164
系統外預金	23,627	26,087
(3)有価証券	335,497	330,846
国債	335,497	330,846
(4)貸出金	17,072,356	16,672,214
(5)その他信用事業資産	88,259	82,031
未収収益	75,692	73,501
その他の資産	12,568	8,531
(6)貸倒引当金	△ 75,504	△ 71,235
2 共済事業資産	0	33
3 経済事業資産	1,726,338	1,530,237
(1)経済事業未収金	442,259	428,195
(2)経済受託債権	770,323	551,361
(3)棚卸資産	129,626	122,617
購入品	117,498	110,154
印紙・証紙	1,797	1,522
原材料・仕掛品	10,332	10,942
(4)その他の経済事業資産	436,166	486,642
(5)貸倒引当金	△ 52,036	△ 58,579
4 雑資産	367,128	520,863
(うち貸倒引当金)	△ 199	△ 178
5 固定資産	4,593,982	4,792,230
(1)有形固定資産	4,584,917	4,782,255
建物	4,523,817	4,617,645
構築物	889,710	623,759
機械装置	1,004,967	917,884
土地	2,703,586	2,808,306
建設仮勘定	0	10,696
その他の有形固定資産	840,678	851,984
減価償却累計額(控除)	△ 5,377,841	△ 5,048,019
(2)無形固定資産	9,065	9,975
6 外部出資	3,130,747	3,853,256
(1)外部出資	3,155,747	3,853,256
系統出資	2,944,210	3,657,710
系統外出資	211,537	195,546
(2)外部出資等損失引当金(控除)	△ 25,000	0
7 繰延税金資産	49,981	54,251
資産の部合計	134,713,857	134,782,816

負債および純資産		
科 目	平成30年度	令和元年度
1 信用事業負債	126,084,688	126,172,421
(1)貯金	125,820,663	125,926,626
(2)借入金	102,295	109,325
(3)その他信用事業負債	161,730	136,469
未払費用	110,831	71,827
その他の負債	50,898	64,642
2 共済事業負債	443,935	363,244
(1)共済資金	252,552	170,812
(2)未経過共済付加収入	191,383	192,432
3 経済事業負債	1,059,859	961,915
(1)経済事業未払金	263,763	261,562
(2)経済受託債務	796,090	695,442
(3)その他経済事業負債	5	4,910
4 雑負債	315,977	195,224
(1)未払法人税等	95,444	39,733
(2)その他の負債	220,533	155,491
5 諸引当金	203,058	223,532
(1)賞与引当金	49,577	50,229
(2)退職給付引当金	89,159	98,181
(3)役員退職慰労引当金	64,322	75,122
6 再評価に係る繰延税金負債	511,631	511,021
負債の部合計	128,619,146	128,427,358
1 組合員資本	5,031,826	5,297,613
(1)出資金	1,935,663	2,038,114
(2)利益剰余金	3,114,925	3,271,282
利益準備金	1,180,819	1,220,819
その他利益剰余金	1,934,106	2,050,463
施設・設備導入等積立金	50,000	50,000
固定資産処分積立金	35,000	35,000
固定資産減損積立金	50,000	80,000
施設大規模修繕積立金	60,000	60,000
経営安定化積立金	0	60,000
貸倒損失等特別積立金	50,000	80,000
特別業務負担金対策積立金	59,500	0
直売施設等強化対策積立金	79,500	180,000
特別積立金	1,219,417	1,229,417
当期末処分剰余金	330,689	276,046
(うち当期末剰余金)	(185,280)	(173,723)
(3)処分未済持分	△ 18,762	△ 11,783
2 評価・換算差額等	1,062,885	1,057,846
(1)その他有価証券評価差額金	23,814	20,366
(2)土地再評価差額金	1,039,071	1,037,480
純資産の部合計	6,094,711	6,355,459
負債および純資産の部合計	134,713,857	134,782,816

◆損益計算書

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
1 事業総利益	2,358,881	2,222,173
事業収益	-	5,018,901
事業費用	-	2,796,728
(1)信用事業収益	1,042,551	966,753
資金運用収益	983,326	905,183
(うち預金利息)	604,252	551,731
(うち有価証券利息配当金)	8,051	3,686
(うち貸出金利息)	271,001	252,911
(うちその他受入利息)	100,022	96,855
役務取引等収益	27,164	26,489
その他経常収益	32,061	35,080
(2)信用事業費用	188,781	176,998
資金調達費用	94,579	87,162
(うち貯金利息)	92,415	85,306
(うち給付補填備金繰入)	1,653	1,435
(うち借入金利息)	511	421
役務取引等費用	80,689	76,258
その他経常費用	13,492	13,578
その他事業直接費用	22	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
信用事業総利益	853,769	789,755
(3)共済事業収益	744,309	695,239
共済付加収入	684,554	643,799
共済貸付金利息	1	0
その他の収益	59,754	51,440
(4)共済事業費用	38,061	32,687
共済借入金利息	1	0
共済推進費	16,306	13,146
その他の費用	21,753	19,541
共済事業総利益	706,248	662,552
(5)購買事業収益	2,744,548	2,491,912
購買品供給高	2,698,412	2,453,033
修理サービス料	24,284	21,265
その他の収益	21,852	17,614
(6)購買事業費用	2,315,916	2,101,658
購買品供給原価	2,239,294	2,019,845
購買品供給費	55,787	53,140
修理サービス費	10,085	9,914
その他の費用	10,750	18,759
(うち貸倒引当金繰入額)	0	(6,543)
購買事業総利益	428,632	390,254
(7)販売事業収益	219,573	219,252
販売品販売高	94,975	91,399
販売手数料	94,972	101,158
その他の収益	29,627	26,695
(8)販売事業費用	107,623	102,778
販売品販売原価	82,470	78,156
その他の費用	25,154	24,623
販売事業総利益	111,950	116,473
(9)保管事業収益	14,672	13,179
(10)保管事業費用	4,593	4,005
保管事業総利益	10,079	9,174
(11)加工事業収益	85,442	87,671
(12)加工事業費用	73,635	75,098
加工事業総利益	11,807	12,573
(13)利用・育苗事業収益	103,569	167,262
(14)利用・育苗事業費用	62,758	125,463
利用・育苗事業総利益	40,810	41,798
(15)カントリー・ライスセンター事業収益	165,890	148,820
(16)カントリー・ライスセンター事業費用	70,225	60,200
カントリー・ライスセンター事業総利益	95,665	88,620

項 目	平成30年度	令和元年度
(17)大豆センター収益	5,690	3,937
(18)大豆センター費用	4,285	1,421
大豆センター事業総利益	1,405	2,516
(19)旅行事業収益	123,116	96,493
(20)旅行事業費用	119,004	93,459
旅行事業総利益	4,113	3,035
(21)葬祭事業収益	261,485	287,055
(22)葬祭事業費用	158,850	171,867
葬祭事業総利益	102,635	115,188
(23)その他事業収益	7,040	5,956
(24)その他事業費用	1,017	537
その他事業総利益	6,023	5,419
(25)指導事業収益	20,781	19,444
(26)指導事業費用	35,037	34,629
指導事業収支差額	△ 14,256	△ 15,185
2 事業管理費	2,091,317	2,012,163
(1)人件費	1,468,683	1,417,895
(2)業務費	187,399	188,709
(3)諸税負担金	74,062	59,759
(4)施設費	351,278	333,790
(5)その他管理費	9,895	12,010
事業利益	267,564	210,010
3 事業外収益	124,661	95,913
(1)受取雑利息	54	17
(2)受取出資配当金	52,330	52,375
(3)賃貸料	15,228	15,234
(4)雑収入	18,501	23,996
(5)貸倒引当金戻入益	38,515	4,291
(6)償却債権取立益	32	0
4 事業外費用	50,627	62,893
(1)寄付金	693	734
(2)雑損失	43,709	56,166
(うち施設取壊費用)	(6,950)	0
(うち農業振興支援対策費)	(28,057)	(31,180)
(3)賃貸費用	6,225	5,993
(4)貸倒引当金繰入	0	0
経常利益	341,597	243,029
5 特別利益	40,297	188,565
(1)災害共済金	17,629	2,908
(2)一般補助金	19,056	184,647
(3)固定資産処分益	3,612	1,010
6 特別損失	118,638	203,567
(1)固定資産処分損	8,857	11,982
(2)臨時損失	14,786	0
(3)固定資産圧縮損	19,056	168,633
(4)減損損失	75,939	6,938
(5)リース資産圧縮損		16,014
税引前当期剰余金	263,256	228,027
7 法人税等合計	77,976	54,305
法人税・住民税及び事業税	105,448	57,863
(うち過年度法人税等追徴額)	(0)	(8,117)
法人税等調整額	△ 27,472	△ 3,558
当期剰余金	185,280	173,722
当期首繰越剰余金	41,175	50,733
土地再評価差額金取崩額	49,234	1,591
目的積立金取崩額	55,000	50,000
当期末処分剰余金	330,689	276,046

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

平成30年度 注 記 表

第22期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料・仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙・証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a)平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
- b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法
- c)平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a)平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法
- b)平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの…定率法（250%定率法）
- c)平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法（200%定率法）

③建物付属設備及び構築物

- a)平成28年4月1日以降に取得したもの……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における

貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち債権額が5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、債権額が5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定担当部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先の出資（子会社・関連会社を含む）に係る損失に備えるため、有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,875,562,161円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 789,917,720 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 82,709,634 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 431,702,375 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 506,892,851 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 1,620,585 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 62,718,996 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております

(種類) 預金	(金額) 1,000,000,000 円
---------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 27,449,498 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 246,012,459円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	20,549,451
延滞債権	225,463,008
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	246,012,459

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価との合計額を下回る金額 982,948,579円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
飯塚市高田 757-1	遊休	土地	高田農業倉庫
飯塚市潤野 823-4	遊休	土地	旧潤野出張所等
飯塚市忠隈 208-3	遊休	土地	忠隈 208-3
嘉麻市上山田 1413-5	遊休	土地	旧山田農業倉庫跡地
嘉麻市上山田 1598-6	遊休	土地及び建物等	百々谷農業倉庫
飯塚市内野 3315-2	遊休	土地	旧 A コープ内野跡地
飯塚市内野 900-1	遊休	土地	内野第 5 農業倉庫
嘉麻市山野 1712-4	遊休	土地	旧山野スーパー
飯塚市綱分 810-1	遊休	土地及び建物等	旧庄内支所
飯塚市綱分 757-1	庄内給油所	土地及び建物等	
飯塚市川津 421	飯塚給油所	土地及び建物等	
飯塚市忠隈 382-1	賃貸	土地及び建物等	旧嘉穂会館
飯塚市蓮台寺 63-1	賃貸	土地及び建物等	旧鎮西出張所
飯塚市中 430	賃貸	土地及び建物等	旧幸袋出張所
飯塚市忠隈 484-3	賃貸	土地	忠隈川原
飯塚市忠隈 369-21	賃貸	土地	忠隈縄手下
飯塚市新立岩 1499-6	賃貸	土地及び建物等	旧立岩出張所
飯塚市椿 199-2	賃貸	土地及び建物等	穂波ふれあい市内店舗
飯塚市潤野 127-35	賃貸	土地	明星寺ガス庫

I. グループिंगの方針について

【一般資産】

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグループिंगし、経済事業を行う施設については事業所を単位としています。但し、やすらぎ事業関連施設は同種の施設単位でグループिंगしています。

【共用資産】

本所及び農業倉庫・育苗センター・ライスセンター・大豆センター等営農関連施設については、JA全体の共用資産としています。

カントリーエレベーター・グリーンセンター等の農業関連施設並びに各農機センターについては、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため共用資産としています。

学生・資産管理並びに旅行センターは、単独での投資回収を想定しておらず、JA全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与すると考えられるため共用資産としています。

ふれあい市事業関連施設については、農家生産物の直売所として運営しており、産直・特産館を含め同種の施設単位でグループिंगし共用資産としています。

米店舗については、JAが組合員より集荷するJA米の販売を主としており、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため共用資産としています。

【賃貸資産】

賃貸資産については、個々の場所単位に算定しています。

【遊休資産】

遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

II. 将来キャッシュ・フローの割引率について

割引率は原則として、「過去5年間の収益率の平均」で算出する。収益率は「固定資産に占める事業利益の割合」としています。

高田農業倉庫ほか8施設については現在遊休化しており今後の利用計画も策定していないこと、また、庄内給油所、飯塚給油所については事業損益の悪化が見られることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

旧嘉穂会館ほか7施設については、「保有する資産の管理」として賃貸を行っており、帳簿価格から当組合が見積もった将来キャッシュ・フローを加味した回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

以上、減損損失額を75,939,232円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
飯塚市高田 757-1 (高田農業倉庫)	土地	801,304 円
飯塚市潤野 823-4 (旧潤野出張所等)	土地	142,708 円
飯塚市忠隈 208-3	土地	9,578 円
嘉麻市上山田 1413-5 (旧山田農業倉庫跡地)	土地	1,405 円
嘉麻市上山田 1598-6 (百々谷農業倉庫)	土地	158,632 円
	建物等	113,960 円
	合計	272,592 円
飯塚市内野 3315-2 (旧 A コープ内野跡地)	土地	233,724 円
飯塚市内野 900-1 (内野第 5 農業倉庫)	土地	70,259 円
嘉麻市山野 1712-4 (旧山野スーパー)	土地	1,902,003 円
飯塚市綱分 810-1 (旧庄内支所)	土地	32,989 円
	建物等	48,990 円
	合計	81,979 円
飯塚市綱分 757-1 (庄内給油所)	土地	1,305,298 円
	建物等	256,794 円
	合計	1,562,092 円
飯塚市川津 421 (飯塚給油所)	土地	498,837 円
	建物等	94,398 円
	合計	593,235 円
飯塚市忠隈 382-1 (旧嘉穂会館)	土地	16,701,266 円
	建物等	2,174,150 円
	合計	18,875,416 円
飯塚市蓮台寺 63-1 (旧鎮西出張所)	土地	5,042,524 円
	建物等	6,586,988 円
	合計	11,629,512 円
飯塚市中 430 (旧幸袋出張所)	土地	9,618,059 円
	建物等	2,819,051 円
	合計	12,437,110 円
飯塚市忠隈 484-3 (忠隈川原)	土地	773,074 円
飯塚市忠隈 369-21 (忠隈縄手下)	土地	286,104 円
飯塚市新立岩 1499-6 (旧立岩出張所)	土地	19,190,886 円
	建物等	1,659,868 円
	合計	20,850,754 円
飯塚市椿 199-2 (穂波ふれあい市内店舗)	土地	257,266 円
	建物等	354,646 円
	合計	611,912 円
飯塚市潤野 127-35 (明星寺ガス庫)	土地	4,804,471 円
	合 計	75,939,232 円

なお、高田農業倉庫以下用途区分「遊休」また、庄内・飯塚両給油所の回収可能額は正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。また、旧嘉穂会館以下用途区分「賃貸」については、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.86%で割り引いて算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,386千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	106,908,936,546	106,897,286,801	△ 11,649,745
有価証券	335,497,451		
満期保有目的の債券	98,398,701	114,010,000	15,611,299
その他有価証券	237,098,750	237,098,750	
貸出金	17,072,355,505		
貸倒引当金	75,504,050		
貸倒引当金控除後	16,996,851,455	17,613,582,704	616,731,249
資産計	124,241,285,452	124,861,978,255	620,692,803
貯金	125,820,662,561	125,900,519,398	79,856,837
負債計	125,820,662,561	125,900,519,398	79,856,837

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,155,747,000円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,908,936,546	—	—	—	—	—
有価証券	—	5,000,000	—	—	—	300,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	5,000,000	—	—	—	200,000,000
貸出金	2,591,934,903	1,170,358,938	1,058,258,539	947,821,101	2,239,463,241	8,995,401,010
合計	109,500,871,449	1,175,358,938	1,058,258,539	947,821,101	2,239,463,241	9,295,401,010

注1：貸出金のうち、当座貸越 464,417,668 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 69,117,773 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	106,249,355,313	9,358,707,080	8,750,914,372	822,303,686	639,382,110	—
合計	106,249,355,313	9,358,707,080	8,750,914,372	822,303,686	639,382,110	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	98,398,701	114,010,000	15,611,299
合 計		98,398,701	114,010,000	15,611,299

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価格又は償却原価 を超えるもの	国 債	204,160,493	237,098,750	32,938,257
合 計		204,160,493	237,098,750	32,938,257

なお、上記評価差額金から繰延税金負債9,123,897円を差引いた額23,814,360円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	99,255,031 円
退職給付費用	49,724,663 円
退職給付の支払額	△ 21,949,837 円
特定退職共済制度への拠出金	△ 37,871,000 円
期末における退職給付引当金	89,158,857 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	592,866,400 円
特定退職共済制度	△ 503,707,543 円
未積立退職給付債務	89,158,857 円
退職給付引当金	89,158,857 円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	49,724,663 円
退職給付費用	49,724,663 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図る

ための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,029,968円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は204,703,000円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,136,002円
退職給付引当金	24,697,003円
減損損失（減価償却資産）	21,529,988円
貸倒引当金超過額	19,309,618円
賞与引当金	13,732,735円
役員退任慰労金引当金	17,817,159円
外部出資等損失引当金	6,925,000円
当期期末賞与未払費用	13,758,968円
その他	12,612,637円
繰延税金資産小計	137,519,110円
評価性引当額	△ 65,606,092円
繰延税金資産合計（A）	71,913,018円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480円
有価証券評価差額金	△ 9,123,897円
繰延税金負債合計（B）	△ 21,932,377円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	49,980,641円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.75%
住民税均等割等	1.71%
評価性引当額の増減	△ 1.82%
その他	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.62%</u>

令和元年度 注 記 表

第23期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき当事業年度は貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち債権額が5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、債権額が5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定担当部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準に

より算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,644,171,258円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 771,198,770 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 89,932,634 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 101,797,239 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 637,258,451 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 1,620,585 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 42,363,579 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております

(種類) 預金	(金額) 1,000,000,000 円
---------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 28,693,685 円
--------------------	-------------------

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 263,641,900円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	19,033,984
延滞債権	244,607,916
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	263,641,900

(注) 貸倒引当金控除前の金額である。

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイから

ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価との合計額を下回る金額
991,516,273円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
飯塚市高田 757-1	遊休	土地	高田農業倉庫
飯塚市潤野 823-4	遊休	土地	旧潤野出張所等
飯塚市忠隈 208-3	遊休	土地	忠隈 208-3
嘉麻市上山田 1413-5	遊休	土地	旧山田農業倉庫跡地
	遊休	土地	旧 A コープ内野跡地
飯塚市内野 900-1	遊休	土地	内野第5農業倉庫
嘉麻市山野 1712-4	遊休	土地	旧山野スーパー
飯塚市綱分 757-1	庄内給油所	土地及び建物等	
飯塚市川津 421	飯塚給油所	土地及び建物等	
飯塚市蓮台寺 63-1	賃貸	土地及び建物等	旧鎮西出張所
飯塚市忠隈 369-21	賃貸	土地	忠隈縄手下
飯塚市椿 199-2	賃貸	土地及び建物等	穂波ふれあい市内店舗
飯塚市潤野 127-35	賃貸	土地	明星寺ガス庫

I. グループिंगの方針について

【一般資産】

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグループिंगし、経済事業を行う施設については事業所を単位としています。但し、葬祭事業関連施設は同種の施設単位でグループिंगしています。

【共用資産】

本所及び農業倉庫・育苗センター・ライスセンター・大豆センター等営農関連施設については、JA全体の共用資産としています。

カントリーエレベーター・グリーンセンター等の農業関連施設並びに各農機センターについては、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため地域別の共用資産としています。

学生・資産管理並びに旅行センターは、単独での投資回収を想定しておらず、JA全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与すると考えられるためJA全体の共用資産としています。

ふれあい市事業関連施設については、農家生産物の直売所として運営しており、産直・特産館を含め同種の施設単位でグループिंगしJA全体の共用資産としています。

米店舗については、JAが組合員より集荷するJA米の販売を主としており、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため地域別の共用資産としています。

【賃貸資産】

賃貸資産については、個々の場所単位に算定しています。

【遊休資産】

遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

II. 将来キャッシュ・フローの割引率について

割引率は原則として、「過去5年間の収益率の平均」で算出する。収益率は「固定資産に占める事業利益の割合」としています。

高田農業倉庫ほか6施設については現在遊休化しており今後の利用計画も策定していないこと、また、庄内給油所、飯塚給油所については事業損益の悪化が見られ、短期的な業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

旧鎮西出張所ほか3施設については、「保有する資産の管理」として賃貸を行っており、帳簿価格から当組合が見積もった短期間の将来キャッシュ・フローを加味した回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

以上、減損損失額を6,938,404円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
飯塚市高田 757-1 (高田農業倉庫)	土地	111,351 円
飯塚市潤野 823-4 (旧潤野出張所等)	土地	113,658 円
飯塚市忠隈 208-3	土地	9,580 円
嘉麻市上山田 1413-5 (旧山田農業倉庫跡地)	土地	1,393 円
飯塚市内野 3315-2 (旧 A コープ内野跡地)	土地	601,683 円
飯塚市内野 900-1 (内野第 5 農業倉庫)	土地	58,762 円
嘉麻市山野 1712-4 (旧山野スーパー)	土地	115,789 円
飯塚市綱分 757-1 (庄内給油所)	土地	2,290,695 円
	建物等	147,269 円
	合計	2,437,964 円
飯塚市川津 421 (飯塚給油所)	土地	921,237 円
	建物等	353,912 円
	合計	1,275,149 円
飯塚市蓮台寺 63-1 (旧鎮西出張所)	土地	654,361 円
	建物等	816,319 円
	合計	1,470,680 円
飯塚市忠隈 369-21 (忠隈縄手下)	土地	26,963 円
飯塚市椿 199-2 (穂波ふれあい市内店舗)	土地	254,106 円
	建物等	314,331 円
	合計	568,437 円
飯塚市潤野 127-35 (明星寺ガス庫)	土地	146,995 円
	合 計	6,938,404 円

なお、高田農業倉庫以下用途区分「遊休」また、庄内・飯塚両給油所の回収可能額は正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。また、旧鎮西出張所以下用途区分「賃貸」については、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.41%で割り引いて算定しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用は事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,881千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定におい

ては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	106,482,250,949	106,485,859,555	3,608,606
有価証券	330,846,429		
満期保有目的の債券	98,513,079	111,510,000	12,996,921
その他有価証券	232,333,350	232,333,350	
貸出金	16,672,214,171		
貸倒引当金	71,235,136		
貸倒引当金控除後	16,600,979,035	17,135,855,230	534,876,195
資産計	123,414,076,413	123,965,558,135	551,481,722
貯金	125,926,626,378	125,994,293,957	67,667,579
負債計	125,926,626,378	125,994,293,957	67,667,579

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L I B O R・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L I B O R・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L I B O R・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,853,256,000円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,456,163,826	—	—	—	—	—
有価証券	—	5,000,000	—	—	—	300,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	100,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	5,000,000	—	—	—	200,000,000
貸出金	2,351,854,747	1,174,200,975	1,064,342,677	2,351,960,362	818,165,442	8,729,729,915
合 計	108,808,018,573	1,179,200,975	1,064,342,677	2,351,960,362	818,165,442	9,029,729,915

注1：貸出金のうち、当座貸越 430,451,449 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 181,960,053 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	105,478,574,211	8,765,388,542	10,591,047,167	740,686,807	350,929,651	—
合 計	105,478,574,211	8,765,388,542	10,591,047,167	740,686,807	350,929,651	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	98,513,079	111,510,000	12,996,921
合 計		98,513,079	111,510,000	12,996,921

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価格又は償却原価 を超えるもの	国 債	204,165,174	232,333,350	28,168,176
合 計		204,165,174	232,333,350	28,168,176

なお、上記評価差額金から繰延税金負債7,802,584円を差引いた額20,365,592円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	89,158,857 円
退職給付費用	53,171,549 円
退職給付の支払額	△ 8,002,064 円
特定退職共済制度への拠出金	△ 36,147,000 円
期末における退職給付引当金	98,181,342 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	611,774,500円
特定退職共済制度	△ 513,593,158円
未積立退職給付債務	98,181,342円
退職給付引当金	98,181,342円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	53,171,549円
退職給付費用	53,171,549円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金16,251,319円を計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は196,390,000円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,136,002円
退職給付引当金	27,196,232円
減損損失（減価償却資産）	20,472,398円
貸倒引当金超過額	20,583,844円
賞与引当金	13,913,472円
役員退職慰労引当金	20,808,759円
未払賞与	12,009,721円
その他	16,312,153円
繰延税金資産小計	138,432,581円
評価性引当額	△ 63,570,729円
繰延税金資産合計（A）	74,861,852円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480円
有価証券評価差額金	△ 7,802,584円
繰延税金負債合計（B）	△ 20,611,064円

繰延税金資産の純額（A） + （B） 54,250,788円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.18%
住民税均等割等	1.97%
評価性引当額の増減	△ 0.90%
特別税額控除	△ 3.40%
その他	△ 1.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.82%</u>

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

年 度		平成 30 年度	令和元年度
1	当期末処分剰余金	330,689	276,046
2	任意積立金の目的外取崩	59,500	
3	剰余金処分額	339,456	225,466
	(1) 利益準備金への繰入	40,000	35,000
	(2) 任意積立金の積立	280,500	171,000
	農業振興支援特別積立金	40,000	25,000
	直売施設等強化対策積立金	100,500	20,000
	青壮年部・後継者育成対策積立金	5,000	3,000
	女性部奨励積立金	5,000	3,000
	経営安定化積立金	60,000	25,000
	固定資産減損積立金	30,000	20,000
	施設等大規模修繕積立金	0	10,000
	貸倒損失等特別積立金	30,000	20,000
	ファーマーズ・振興農産物等拡大支援対策積立金	0	10,000
	新型コロナウイルス対策積立金	0	15,000
	合併25周年記念事業積立金	0	10,000
	特別積立金	10,000	10,000
	(3) 出資に対する配当金	18,956	19,466
	(4) 事業分量配当金	0	0
	うち回転出資金への出資	0	0
4	次期繰越剰余金	50,733	50,580

配当基準

平成30年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額9,500,000円が含まれています。

令和元年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額9,000,000円が含まれています。

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

令和 2年 7月 1日

福 岡 嘉 穂 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長



3. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益	8,498	8,563	8,555	8,700	8,353
信用事業収益	942	1,012	1,007	1,043	967
共済事業収益	743	733	776	744	695
農業関連事業収益	4,720	4,727	4,678	4,870	4,571
生活・その他事業収益	2,073	2,072	2,076	2,022	2,100
営農指導事業	20	18	17	21	19
経常利益	98	250	228	342	243
当期剰余金（注）	55	123	85	185	174
出資金	1,923	1,931	1,930	1,936	2,038
（出資口数）	(1,923,180)	(1,931,728)	(1,930,160)	(1,935,663)	(2,038,114)
純資産額	5,750	5,860	5,931	6,095	6,355
総資産額	123,194	128,969	130,703	134,714	134,783
貯金残高	114,793	120,394	121,980	125,821	125,927
貸出金残高	18,677	18,276	17,827	17,072	16,672
有価証券残高	846	834	635	335	331
剰余金配当金額	18	18	18	19	19
・出資配当の額	18	18	18	19	19
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数（人）	288	284	286	271	271
単体自己資本比率（％）	12.94	12.50	12.25	11.87	11.83

注：・当期剰余金は、銀行等の当期利益金に相当するものです。

・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
資金運用収支	888	818
役務取引等収支	14	13
その他信用事業収支	△ 49	△ 41
信用事業粗利益	1,042	967
信用事業粗利益率	0.691%	0.633%
事業粗利益	2,359	2,222
事業粗利益率	1.803%	1.805%

注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
資金運用収益	983	906
うち預金利息	604	552
うち特別配当	100	97
うち有価証券利息	8	4
うち有価証券損失	0	0
うち貸付金利息	271	253
うちその他受入利息	0	0
役務取引等収益	27	26
その他事業経常収益	32	35
その他経常収益	0	0
信用事業収益計	1,042	967
資金調達費用	95	88
うち貯金利息	92	87
うち給付補てん備金繰入	2	1
うち譲渡性貯金利息	0	0
うち借入金利息	1	0
役務取引等費用	13	13
その他直接費用	81	76
その他経常費用	0	0
信用事業費用計	189	177

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平成 30 年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,190	983	0.717	124,398	906	0.650
うち預金	105,180	704	0.670	107,256	649	0.605
うち貸出金	17,453	271	1.553	16,839	253	1.502
うち有価証券	557	8	1.441	303	4	1.218
資金調達勘定	125,390	95	0.075	126,488	87	0.069
うち貯金・定積	125,297	94	0.075	126,382	87	0.069
うち借入金	93	1	0.550	106	0	0.399
総資金利ざや	—	—	0.266	—	—	0.209

注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金運用原価(資金調達利回り+経費率)
 経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成 30 年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	47	△ 77
うち貸出金	△ 12	△ 18
うち有価証券	△ 2	△ 4
うち預金	61	△ 55
支払利息	△ 3	△ 8
うち貯金・定期積金	△ 3	△ 7
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	△ 1
差し引き	50	△ 69

注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の利息には、信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

VIII.直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度		令和元年度		増減
流動性貯金	40,318	(31.5)	42,888	(34.0)	2,570
定期性貯金	84,811	(68.4)	83,325	(65.9)	△1,486
その他の貯金	166	(0.1)	164	(0.1)	△2
計	125,295	(100.0)	126,377	(100.0)	1,082
譲渡性貯金	0	(0.0)	0	(0.0)	0
合計	125,295	(100.0)	126,377	(100.0)	1,082

注) 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3：()は構成比です。

② 定期性貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度		令和元年度		増減
定期貯金	80,229	(94.7)	78,179	(95.3)	△2,050
うち固定自由金利定期	80,229	(100.0)	78,179	(100.0)	△2,050
変動自由金利定期	0	(0.0)	0	(0.0)	0
定期積金	4,260	(5.3)	3,834	(4.7)	△426

注) 1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3：()は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付	821	680	△141
証書貸付	14,735	14,286	△449
当座貸越	471	447	△24
合計	16,027	15,413	△614

② 貸出金の金利条件別残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度		令和元年度		増減
固定金利貸出	11,906	(68.2)	11,069	(65.7)	△837
変動金利貸出	4,938	(28.3)	5,181	(30.7)	243
その他	612	(3.5)	591	(3.6)	△21
合計	17,456	(100.0)	16,841	(100.0)	△615

注：()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	473	443	△ 30
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	137	122	△ 15
小 計	611	565	△ 46
農業信用基金協会保証	7,767	7,633	△ 134
その他保証	4,903	5,045	142
小 計	12,670	12,678	8
信用	3,791	3,429	△ 362
合 計	17,072	16,672	△ 400

④ 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
貯金・定期積金等	実 績 な し	実 績 な し
有価証券		
動産		
不動産		
その他担保物		
小 計		
信用		
合 計		

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度		増 減
設備資金	11,283	(66.1)	11,167	(67.0)	△ 116
運転資金	5,789	(33.9)	5,505	(33.0)	△ 284
合 計	17,072	(100.0)	16,672	(100.0)	△ 400

注：() 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成 30 年度		令和元年度		増 減
農業	349	(2.04)	402	(2.41)	53
林業	6	(0.04)	5	(0.03)	△ 1
製造業	1,037	(6.07)	1,091	(6.54)	54
建設業	524	(3.07)	596	(3.57)	72
不動産業	88	(0.52)	74	(0.44)	△ 14
電気・ガス・熱供給・水道業	58	(0.34)	56	(0.34)	△ 2
運輸・通信業	250	(1.46)	277	(1.66)	27
卸売・小売業・飲食業	210	(1.23)	208	(1.25)	△ 2
金融・保険業	1,594	(9.34)	1,603	(9.61)	9
サービス業	2,050	(12.01)	2,093	(12.55)	43
地方公共団体	954	(5.59)	751	(4.50)	△ 203
その他	9,952	(58.29)	9,516	(57.08)	△ 436
合 計	17,072	(100.00)	16,672	(100.00)	△ 400

注：() 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
農業	886	944	58
穀作	16	10	△ 6
野菜・園芸	27	26	△ 1
果樹・樹園農業	17	12	△ 5
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	46	43	△ 3
養鶏・養卵	10	9	△ 1
その他農業	770	844	74
農業関連団体等	0	0	0
合 計	886	944	58

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	587	623	36
農業制度資金	299	321	22
農業近代化資金	84	99	15
その他制度資金	215	222	7
合 計	886	944	58

- (注) 1. プロパー資金とは、信連原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	100	109	9
その他	3	0	△ 3
合 計	103	109	6

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	21	19	△ 2
延滞債権額	225	245	20
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出金条件緩和債権額	0	0	0
合 計	246	264	18

注) 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権該当しないものをいいます。

4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準じる債権	平成30年度	201	35	91	75	201
	令和元年度	194	34	89	71	194
危険債権	平成30年度	45	28	18	0	46
	令和元年度	69	18	51	0	69
要管理債権	平成30年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0
小 計	平成30年度	246	63	109	75	247
	令和元年度	263	52	140	71	263
正常債権	平成30年度	16,846				
	令和元年度	16,424				
合 計	平成30年度	17,092				
	令和元年度	16,687				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59	3		59	3	3	1			4
個別貸倒引当金	107	125	0	107	125	125	1			126
合 計	166	128	0	166	128	128	2	0	0	130

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金 償却額	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆ 為替

① 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	26,710	164,587	29,033	171,122
	金額	26,244	41,908	28,584	41,798
代金取立為替	件数	39	0	44	0
	金額	31	0	67	0
雑為替	件数	1,078	720	865	482
	金額	70	37	95	55
計	件数	27,827	165,307	29,942	171,604
	金額	26,345	41,945	28,746	41,853

◆ 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
国債	304	303	△ 1
地方債	253	0	△ 253
社債	0	0	0
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の債券	0	0	0
合 計	557	303	△ 254

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合計
平成30年度								
国債	0	5	0	0	0	300	0	305
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の債券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	5	0	0	0	300	0	305
令和元年度								
国債	0	5	0	0	0	300	0	305
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の債券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	5	0	0	0	300	0	305

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

種類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	98	114	16	99	112	13
	地方債	0	0	0	0	0	0
合計	98	114	16	99	112	13	

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

種類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	237	204	33	232	204	28
	地方債	0	0	0	0	0	0
合計	237	204	33	232	204	28	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

① 長期共済新契約高・長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	4,014	121,360	3,453	115,184
	定期生命共済	-	16	-	466
	養老生命共済	1,239	32,467	873	28,076
	うちこども共済	608	12,549	411	12,062
	医療共済	15	2,571	35	2,282
	がん共済	-	336	-	324
	定期医療共済	-	2,147	-	1,875
	介護共済	45	90	21	105
	年金共済	-	30	-	25
建物更生共済	36,376	185,019	25,440	184,432	
合 計	41,689	344,036	29,822	332,769	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

② 医療系共済の入院共済金額新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3	50	3	50
がん共済	1	11	1	12
定期医療共済	-	5	-	5
合 計	4	66	4	67

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③ 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	191	735	127	689
生活障害共済（一時金型）	64	59	89	119
生活障害共済（定期年金型）	36	31	27	51
合 計	291	825	243	859

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

④ 年金共済の年金新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	218	1,617	670	2,141
年金開始後	-	829	-	838
合 計	218	2,446	670	2,979

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	14,280	13	13,742	12
自動車共済		496		498
傷害共済	74,809	30	68,546	28
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		102		95
合 計		642		634

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

① 買取購買品（生産資材）取扱実績（供給高）

（単位：百万円）

種 類	平成 30 年度		令和元年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産資材	肥料	283	45	290	49
	農薬	295	56	294	58
	飼料	78	4	63	3
	農業機械	250	30	205	24
	自動車	18	0	22	0
	燃料	769	86	691	88
	その他	346	70	269	46
	合 計	2,039	291	1,834	268

② 受託販売品取扱実績（販売高）

（単位：百万円）

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,380	43	1,327	40
麦・豆・雑穀	62	2	81	12
野菜	637	13	641	13
果実	252	5	262	5
花卉	102	2	87	2
畜産物	437	2	466	2
計	2,870	67	2,864	74

③ 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	平成 30 年度	令和元年度	
収 益	保管料	14	13
	荷役料	8	0
	その他	0	0
	計	22	13
費 用	保管材料費	0	0
	保管労務費	2	2
	その他	3	2
	計	5	4
差 引	17	9	

④ 育苗事業取扱高

（単位：百万円）

項 目	平成 30 年度	令和元年度	
収 入	育苗センター利用料	78	80
	育苗センター収入	0	0
	野菜育苗収益	9	8
	計	87	88
支 出	種苗費	11	11
	材料費	34	35
	労務費	9	10
	雑費	7	7
	計	61	63
差 引	26	25	

⑤ 利用事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		平成 30 年度	令和元年度
収 入	温湯消毒収益	1	1
	農機具利用料	0	0
	無人ヘリ防除利用料	0	0
	リース収益	13	76
	マイクロバス利用料	2	2
	計	15	78
支 出	温湯消毒費用	0	0
	農機具利用費用	0	0
	無人ヘリ防除費用	0	0
	リース費用	0	63
	マイクロバス利用費用	1	1
	計	1	64
差 引		14	14

⑥ カントリー・ライスセンター事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		平成 30 年度	令和元年度
収 入	嘉穂カントリー収益	89	80
	飯塚カントリー収益	59	55
	桂川ライスセンター収益	18	14
	計	166	149
支 出	嘉穂カントリー費用	38	30
	飯塚カントリー費用	23	22
	桂川ライスセンター費用	10	8
	計	71	60
差 引		95	89

⑦ 大豆センター事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		平成 30 年度	令和元年度
収 入	施設利用料	5	3
	雑収入	1	1
	計	6	4
支 出	労務費	0	0
	電力費	1	1
	資材費	0	0
	雑費	1	0
	計	2	1
差 引		4	3

4. 生活関連事業取扱実績

① 買取購買品(生活資材)取扱実績(供給高)

(単位:百万円)

種類	平成30年度		令和元年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生活資材	食料品	252	36	250	37
	耐久消費財	48	3	50	3
	日用保健雑貨	146	20	119	16
	家庭燃料	212	109	199	107
	その他	1	0	1	0
合計	659	168	619	163	

② 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	
収入	加工品販売高	81	81
	加工雑収入	5	6
	計	86	87
支出	加工品受入高	72	73
	加工原材料費	1	2
	加工雑費	0	0
計	73	75	
差引	13	12	

③ 旅行事業取扱高

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	
収入	旅行取扱高	117	92
	旅行事務手数料	6	4
	その他	0	0
計	123	96	
支出	旅行支払高	117	92
	旅行雑費	2	1
	計	119	93
差引	4	3	

④ ふれあい市事業取扱高

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	
収入	ふれあい市買取販売高	80	79
	ふれあい市手数料	24	24
	雑収入	2	0
	計	106	103
支出	ふれあい市買取受入高	68	67
	労務費	18	18
	雑費	6	6
	計	92	91
差引	14	12	

⑤ 葬祭事業取扱高

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	
収入	葬祭事業収益	261	287
	計	261	287
	費用	159	172
計	159	172	
差引	102	115	

⑥ その他生活事業取扱高

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	
収入	学生管理事業収益	6	6
	その他生活事業収益	1	0
	計	7	6
支出	学生管理事業費用	1	0
	その他生活事業費用	0	0
	計	1	0
差引	6	6	

Ⅸ.直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.254	0.175	△ 0.078
資本経常利益率	5.605	3.824	△ 1.781
総資産当期純利益率	0.138	0.125	△ 0.012
資本金当期純利益率	3.040	2.733	△ 0.307

- 注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本金当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	13.57	13.24	△ 0.33
	期中平均	13.93	13.32	△ 0.61
貯証率	期末	0.27	0.26	△ 0.01
	期中平均	0.44	0.24	△ 0.20

- 注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		平成30年度	令和元年度
信用事業	貯金残高	2,397	2,143
	貸出金残高	1,138	1,146
共済事業	長期共済保有高	7,383	7,685
経済事業	購買品供給高	45	42
	販売品販売高	193	205

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
貯金残高	12,582	12,593
貸出金残高	1,707	1,667
長期共済保有高	34,404	33,277

